
和光市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月
和 光 市

和光市公共施設等総合管理計画

目 次

第 1 章 計画の概要 1

1	計画策定の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	公共施設マネジメントの推進フローについて	2
4	計画の期間	3
5	計画の対象施設	3

第 2 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 4

1	公共施設等を取り巻く環境について	4
2	総合的かつ計画的な管理に関する基本原則	5
3	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	6

第 3 章 公共施設等の統合や廃止の推進方針 7

1	公共建築物の配置及び機能の再編等における基本的な考え方	7
2	公共建築物の配置及び機能の再編等を実施するための取組	9
3	インフラ施設の整備に関する今後の考え方	10

第 4 章 総合的かつ計画的な管理を実現するために 11

1	計画の推進に向けて	11
2	推進体制の整備	12
3	P D C A サイクルに基づく維持管理・運営の推進	12
4	施設の維持管理・運営等に関する情報の一元化	13
5	目標管理型の維持管理・運営手法の導入	13
6	全庁的な施設保全の推進体制の構築	13

第 5 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 14

1	公共建築物	16
	行政系施設	16
	子育て支援施設	18
	福祉・保健施設	20
	学校教育施設	21

社会教育施設	23
市民文化施設	24
スポーツ・レクリエーション施設	26
供給処理施設	27
その他	27
2 インフラ施設	28

資料編 1	公共施設等の現況及び将来の見通し（和光市公共施設白書抜粋）	29
--------------	-------------------------------	----

1	人口の動向及び将来の見通し	29
2	財政の動向	31
3	公共施設等の現況及び将来の見通し	33
4	今後の維持管理・運営に向けた全市的な課題	41
5	試算の対象とした施設について	42

資料編 2	公共施設の配置及び機能の再編等に関する基本方針の概要	45
--------------	----------------------------	----

第1章 計画の概要

1 計画策定の目的

本市では、平成26（2014）年度に公共施設等の今後のあり方を総合的に検討するための基礎資料として「和光市公共施設白書」を作成しました。

この基礎資料をもとに、インフラ施設を含めた公共施設等について、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために「和光市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画は、将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるため、今後、どのように公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理・運営を推進していくのか、その基本的な考え方を方針として示すことを目的とするものです。

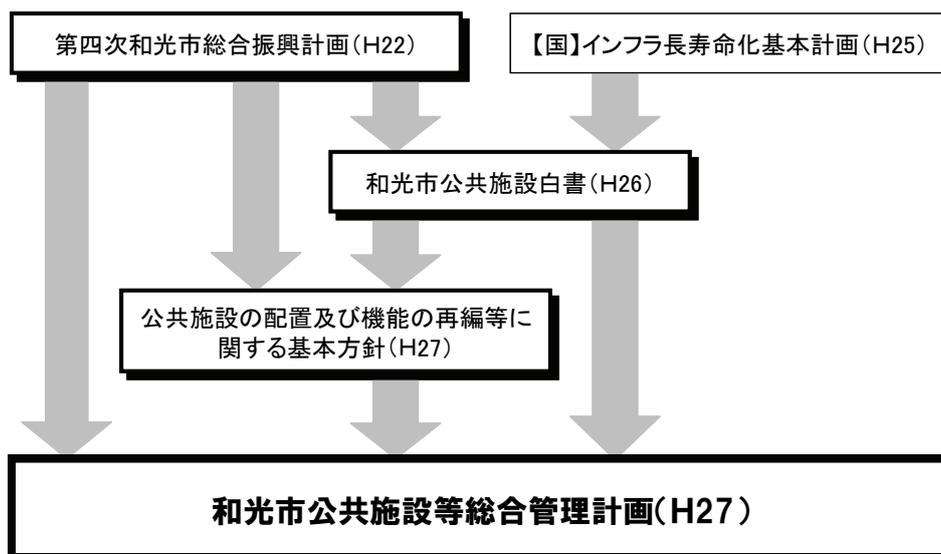
2 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である『第四次和光市総合振興計画』で掲げる、「V 構想の推進に当たって－基本方針ii 行財政改革の徹底」を根拠とし、全庁横断的に公共施設等について定めるものです。

また、国が策定した『インフラ長寿命化基本計画¹』との関係においては、本市における行動計画とします。

なお、公共建築物（いわゆるハコモノ）については、『和光市行政改革推進計画』で定めた「公共施設の配置及び機能の再編等に関する基本方針」に則って策定します。

図1-1 和光市公共施設等総合管理計画の位置付け



()内は策定年度を示す。

¹ インフラ長寿命化基本計画 国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に策定。

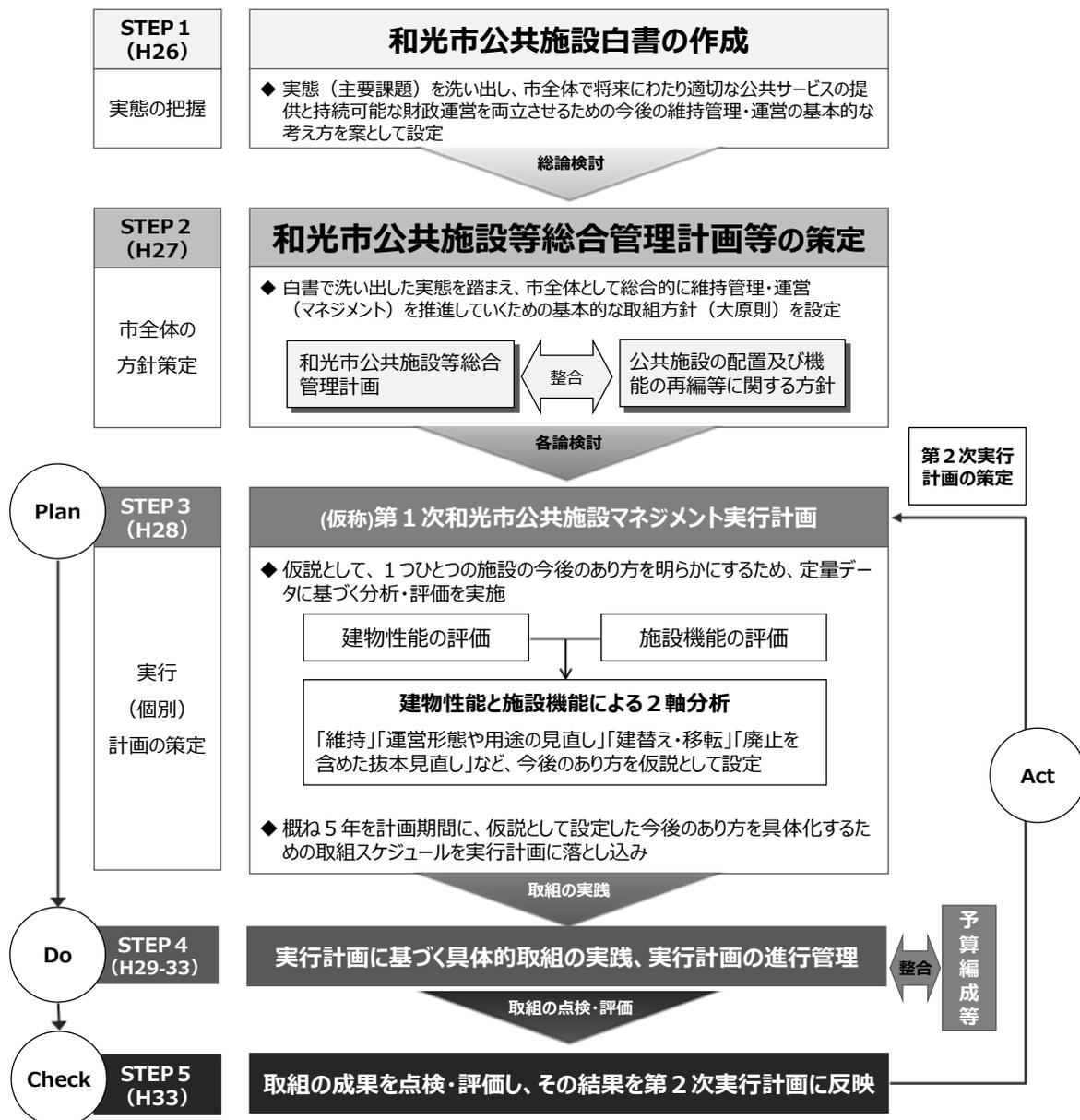
3 公共施設マネジメント²の推進フローについて

本計画は、あくまで市全体として総合的な管理（マネジメント）を推進していくための基本的な方針（大原則）を定めるものです。

市全体として、今後 30 年以上先を見据えた長期的な観点から取り組む必要がある方針の実効性を担保し、着実に成果を挙げるためには、方針の実現に向けた個別具体的取組を執行計画ベースに落とし込み、これを起点とする「Plan（実行計画）⇒Do（取組の実践）⇒Check（点検・評価）⇒Act（改革・改善）」のPDCAサイクルを構築することが必要不可欠といえます。以下にその推進フローを示します。

推進フローでは、主に、施設のあり方について記載していますが、日常の保全についてもSTEP 3の中で計画し実行します。

図 1-2 公共施設マネジメントの推進フロー



² 公共施設マネジメント 地方公共団体等が保有し、または借り上げている全ての公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組のこと。（出典：一般財団法人 地域総合整備財団HPより）

4 計画の期間

平成 28 (2016) 年度から平成 57 (2045) 年度までの 30 年間とします。これは、公共施設等の更新・改修が長期間に及ぶことを考慮しています。

ただし、今後の市を取り巻く社会経済状況の変化や国の政策動向等に柔軟に対応するため、必要に応じて適宜見直すこととします。

5 計画の対象施設

本計画は、市が保有する建築物系施設とインフラ系施設を対象とします。(巻末資料編 1 参照)

なお、本計画において使用する用語及び数値は、平成 27 (2015) 年 3 月に策定した「和光市公共施設白書」に基づきます。

1 公共施設等を取り巻く環境について

公共施設等を取り巻く環境の現状と課題について、大きく分けると次に掲げる2つの事項があります。（詳細については公共施設白書を参照ください。）

(1) 公共施設等の老朽化

- ◆公共施設等は、適切な施設保全を行っていても、時間とともに老朽化していきます。
- ◆公共施設等の老朽化が進行する中、施設等の安全・安心で快適な利用環境を確保するためには定期的な大規模改修や建替え等が必要になります。
- ◆大規模改修や建替え等のためにかかる費用は、今後40年間の総額で公共建築物とインフラ施設を合わせて約1,295億円、年平均約32億円もの巨額の経費が必要になります。（公共建築物の耐用年数を50年とした場合）
- ◆しかしながら、現在、年平均約8億円程度しか充当できていません。

(2) 厳しい財政状況と少子高齢化の進展

- ◆人口推計から本市の財政状況を予測すると、歳入面においては、生産年齢人口の減少により市財政の根幹といえる地方税の減収が予測できます。
- ◆一方、歳出面では、老年人口の増加による福祉・介護に関する行政需要の拡大や子育て支援・少子化対策等のために扶助費の一層の増加が見込まれるなど、今後も義務的経費の割合が高まることが予測できます。
- ◆また、少子高齢化が進展することにより、行政サービスに対する需要にも変化が表れることが予測できます。

2 総合的かつ計画的な管理に関する基本原則

前項の現実を直視しながら、本市が将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるため、次に掲げる2つの事項を今後の公共施設等の維持管理・運営に関する基本原則として設定します。

基本原則1 安全・安心で快適な利用環境の確保

道路や上下水道等のインフラを含めた公共施設等は、人々の暮らしや市内の経済活動を支えている極めて重要な都市基盤です。今後も引き続き、市民や事業者が安全・安心で快適に施設を利用できる環境を適切に確保します。

基本原則2 中長期的視点に立ったコスト管理

厳しい財政状況の中、将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるために、様々な工夫を凝らして中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前項に掲げた基本原則に基づく、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を以下のとおり示します。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共建築物については、施設の老朽化や建築設備の作動不良による事故等を未然に防ぎ、建築物等の安全性を確保するため、有資格者による法定点検の実施及び施設管理者による日常点検の実施により施設の状態を把握します。

インフラ施設については、各施設の特性を考慮したうえで定期的な点検の実施により状態を把握します。

また、これらの点検・診断等の情報を蓄積して、今後の計画の見直しに有効活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断の結果及び市全体からみた緊急性・必要性等を総合的に勘案したうえで、優先順位を明確にし、計画的な維持管理・修繕・更新等を行います。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険性が認められた施設等については、安全性の確保を優先させ、緊急的、優先的に対策を講じます。

公共施設等の劣化等による事故が発生すると、人命や財産の損失に関わるため、危険性が高いと認められた施設については、応急措置を実施するとともに、一時閉鎖する措置等を行い、市民の安全を確保します。

対策のうち、今後も利用される見込みのない老朽化施設等については、解体・撤去も視野に入れて検討します。

(4) 耐震化の実施方針

公共建築物のうち、耐震化が必要な施設については、安全性の確保を優先させ、施設のあり方を含めて検討を行います。

インフラ施設については、災害時の救援、支援活動等のライフラインとしての機能が維持できるように計画的な耐震対策を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

公共建築物については、施設の必要性の分析を実施したうえで、今後も必要とされる施設では、将来更新費用の低減・平準化を目的として長寿命化を図ります。

インフラ施設については、長寿命化を基本として、リスクベースメンテナンス（RBM）³の考え方に基づき対応します。更新の際には、新技術等の採用を検討し、より高い耐久性が期待できる素材や構造等の導入を推進します。

³ リスクベースメンテナンス リスクを基準に検査及びメンテナンス（検査、補修、改造、更新等）の重要度、緊急度を評価し、優先順位を付けてメンテナンスを行う方法。

1 公共建築物の配置及び機能の再編等における基本的な考え方

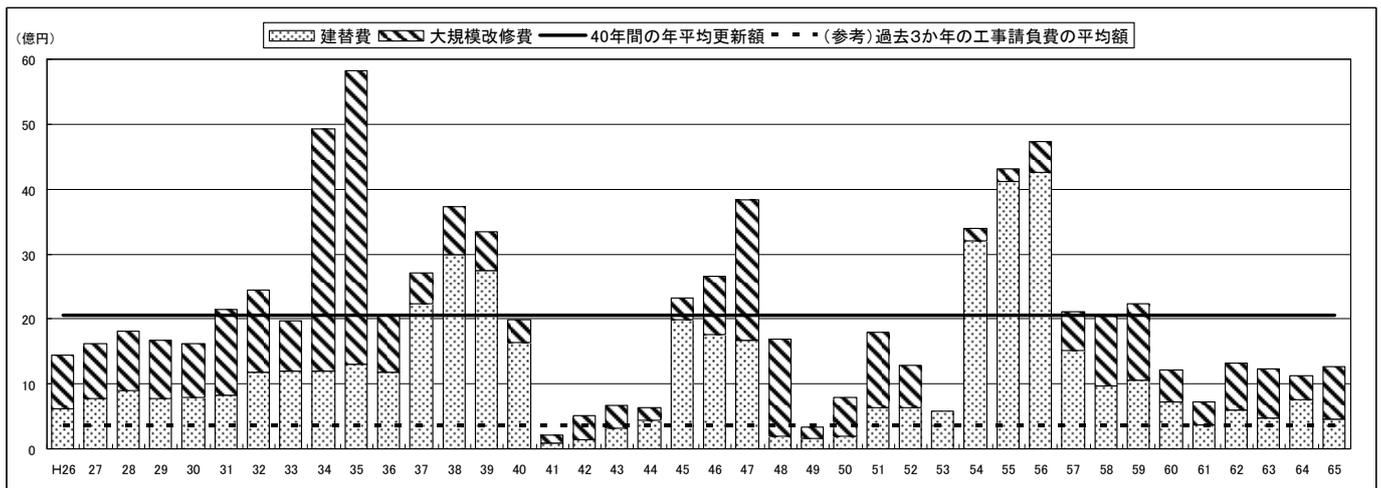
公共建築物を今後も引き続き現行のままの総量で保有し続けた場合、その機能を適切に保つことを目的とした「建替えや大規模改修、補修・補強等の更新のための費用」及び「維持管理・運営にかかる費用」を試算すると、平成 23 (2011) 年度から平成 25 (2013) 年度の3か年平均が約 49 億円であるのに対し、建物の標準耐用年数を 50 年とした場合では約 66 億円となります。

さらに、年度別の試算結果をみると、平成 34 (2022) 年度から平成 39 (2027) 年度、平成 45 (2033) 年度から平成 47 (2035) 年度と平成 54 (2042) 年度から平成 56 (2044) 年度にかけ、試算期間 40 年間の年平均更新額を大きく上回る形で、建替えや大規模改修を集中的に行わなければならない時期を迎えることが予測されています。このことから、歳入の減少及び歳出における義務的経費の増加が見込まれる今後の市の財政状況において、公共建築物をこのまま保有することは、現実的に不可能です。

市には、市民が公共建築物を安全・安心に利用することができるように、適切に維持管理し、運営する責務があります。

その責務を果たし、かつ、将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるため、本市における公共建築物の現状と課題を踏まえ、次に掲げる2つの原則を公共建築物の配置及び機能の再編等における基本的な考え方とします。

図 3-1 将来更新費用の試算結果



公共建築物の標準耐用年数を 50 年とした場合

整備の原則 1 保有総量の抑制

本市の公共建築物の整備状況、人口構造の変化、厳しい財政状況を考慮すると、現行の公共建築物を維持し、同等の公共サービスの提供を継続していくことは困難であり、原則として、公共建築物の新規整備は行わないものとします。

人口が増加する地域において供給不足となる公共建築物については、既存施設の機能転換により対応することとします。やむを得ず新規整備を行う必要が生じた場合は、併せて既存公共建築物の統廃合を必ず行うこととします。

公共建築物の設置から期間が経過し、市が公共サービスとしてサービスを提供する役割を終えたものや、民間によるサービスの提供が行われているものについては、行政需要の高い施設への機能転換だけでなく、施設を廃止することも検討します。

また、施設配置の適正化の観点からも、同種の公共サービスを提供している施設が近距離に偏在している場合や、地域の人口減少により公共建築物の供給が過剰となっている場合は、積極的に統廃合を行います。

なお、学校の統廃合にあたっては、平成 27（2015）年 1 月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考とします。

整備の原則 2 複合化・多機能化の推進

公共建築物の保有総量を抑制し、単純に公共建築物の統廃合を進めるだけでは、市民サービスの低下や地域の活性化を阻害するおそれがあることから、公共建築物の建替えや大規模改修を行う場合は、1つの土地又は建物に複数の公共建築物を集合させる複合化や、1つの公共建築物に複数の機能を持たせる多機能化を実施することを原則とします。

公共建築物の複合化・多機能化を実施するためには、一定程度の土地面積と施設規模が必要であり、また、市内の小中学校の多くの施設が築 30 年を超えていることから、学校施設の建替えや大規模改修を行う場合は、複合化・多機能化を検討するものとします。

2 公共建築物の配置及び機能の再編等を実施するための取組

前項で示した2つの原則に基づいた公共建築物の配置及び機能の再編等を実施するため、次に掲げる8つの取組を推進します。

今後、取組を進めるにあたっては、各公共建築物について、建物性能（ハード面）と施設機能（ソフト面）の両面から客観的かつ相対的に分析・評価を行い、各論の検討を行います。

（１）長寿命化の推進

建替えや大規模改修等にかかる将来更新費用を抑制し、市の財政負担を低減・平準化するため、建物や設備機器等の問題が軽微な段階で適切な対策を講じる「予防保全型」の維持管理手法の普及徹底に取り組み、既存施設の長寿命化を図ります。

（２）用途変更等の検討

既存の公共建築物の有効活用を促進し、市民サービスの質的向上を図るため、利用率の低い公共建築物や特定少数の利用者による利用率が高い公共建築物については、変化していく市民ニーズを的確に把握したうえで用途の見直しを検討します。また、用途の見直しによる活用が困難な公共建築物については、統廃合を検討します。

（３）単独施設の削減

維持管理費等を抑制し、効果的・効率的な市民サービスを提供するため、単独施設の新規整備は行わず、既存の単独施設の更新にあたっては複合化・多機能化を推進します。

なお、複合化・多機能化に伴い統廃合された公共建築物は、売却又は貸付を検討し、これらが困難な場合は維持管理費の節減や防災・防犯の観点から取壊しを基本とします。

（４）施設配置の適正化

保有総量の抑制と効果的・効率的な市民サービスの提供を同時に推進するため、同種又は類似の機能を持つ施設が近距離に立地している場合は、市民の日常生活に及ぼす影響や地域特性に十分配慮しつつ、建替え・大規模改修を迎える時期を捉え、既存施設の統廃合や規模の縮小に取り組み、地域の実情に見合った施設配置の適正化を図ります。

（５）民間活力の効果的な活用

公共建築物に係る財政負担を軽減しつつ、市民サービスの質的向上を図るため、公共建築物の整備や維持管理にあたっては、PPP⁴、PFI⁵、指定管理者制度など民間事業者の資金やノウハウを活用することを推進します。

⁴ PPP Public Private Partnership 官民が連携して公共サービスの提供を行う事業方法の総称。

⁵ PFI Private Finance Initiative 民間資金、経営能力及び技術的能力を活用して、公共施設等の建設、維持管理、運営を行う手法。

(6) 他の計画の見直し

公共建築物の整備等に関して既に策定されている計画等について、本計画との整合を図り、必要に応じて見直しを行います。

(7) 地方公会計における固定資産台帳の活用

新しい公会計制度に基づき作成される固定資産台帳を整備します。この固定資産台帳を活用し、公共建築物の維持管理・修繕・更新等にかかる中長期的な経費の見込みの算出や、本計画の充実・精緻化を目指します。また、固定資産台帳を公表することで、民間からのPPPやPFIに関する積極的な提案を引き出します。

(8) 財源の確保

計画的かつ効率的な財政運営を行うため、施設の建替え、大規模改修、また、それに伴う施設の複合化・多機能化に要する経費の財源として必要な額を、計画的に和光市公共施設整備基金に積み立て、財政負担の平準化を図ります。

3 インフラ施設の整備に関する今後の考え方

インフラ施設については、複合化・多機能化や用途転換、施設の廃止等は適しておらず、施設類型ごとに、整備状況や老朽化の度合いなどをもとに、長寿命化を基本として方向性を検討する必要があります。そこで、社会情勢や地域のニーズを捉え、財政状況を加味しながら中長期的な視点をもって、必要な施設の整備を行います。

特に、道路、橋梁、上下水道の土木インフラ施設については、リスクベースメンテナンス（RBM）の考え方に基づき対応します。また、今後実施される予定の各インフラの所管省庁からの技術的助言等を参考に個別施設計画を策定し、その後も必要に応じて見直しを行います。

なお、本市の上下水道事業については、公営企業として独立採算で経営しているため、健全な経営が行えるよう計画的に整備を進めていきます。

第4章 総合的かつ計画的な管理を実現するために

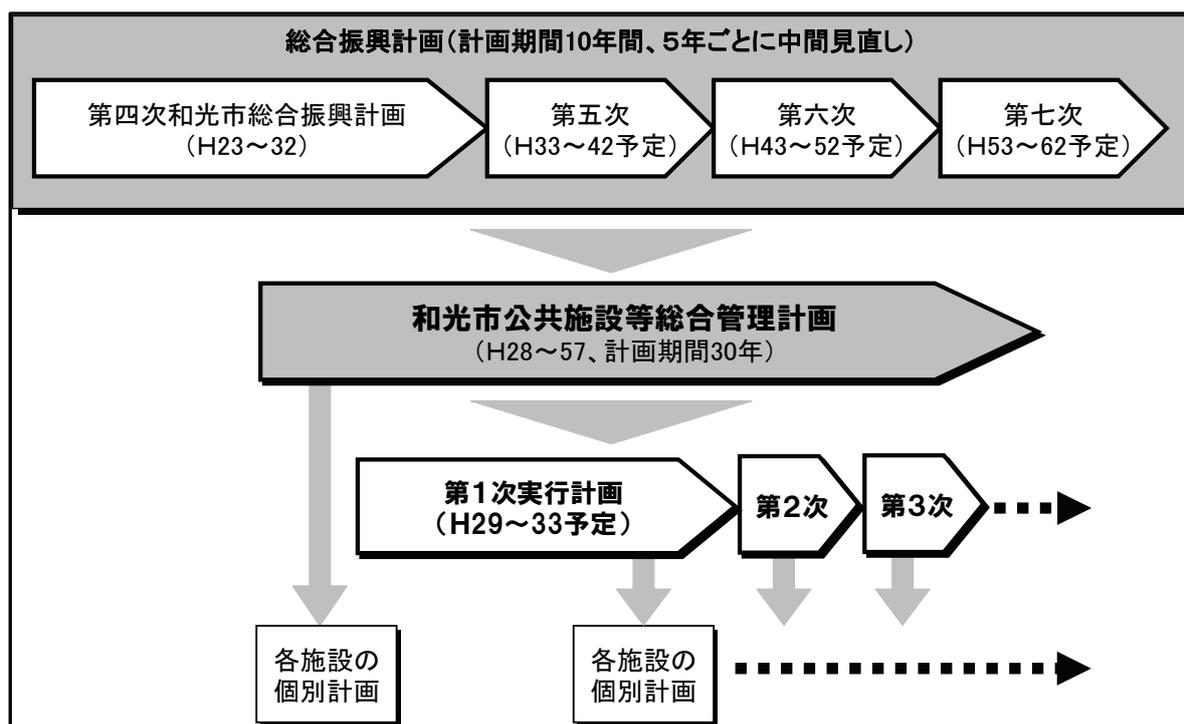
本章では、前章までに示した方針を着実に実践していくために必要と考えられる全庁的な推進体制等の方針を示します。

1 計画の推進に向けて

本計画を推進するにあたり、本市の最上位計画である総合振興計画と整合を図りながら「(仮称)第1次和光市公共施設マネジメント実行計画(以下「第1次実行計画」という。)」を策定し、計画を推進するとともに、本計画及び第1次実行計画を受けて、個別施設計画の策定・見直しを図ります。

第1次実行計画の中では、特に公共建築物について分析・評価を行い、まちづくりの視点を持って各論の検討に取り組み、より具体的な整備方針を定めます。

図4-1 総合振興計画を起点とする計画の推進イメージ



2 推進体制の整備

全庁的な検討組織として、市長以下、部長級職員で構成される「(仮称) 公共施設マネジメント推進会議」を設置します。

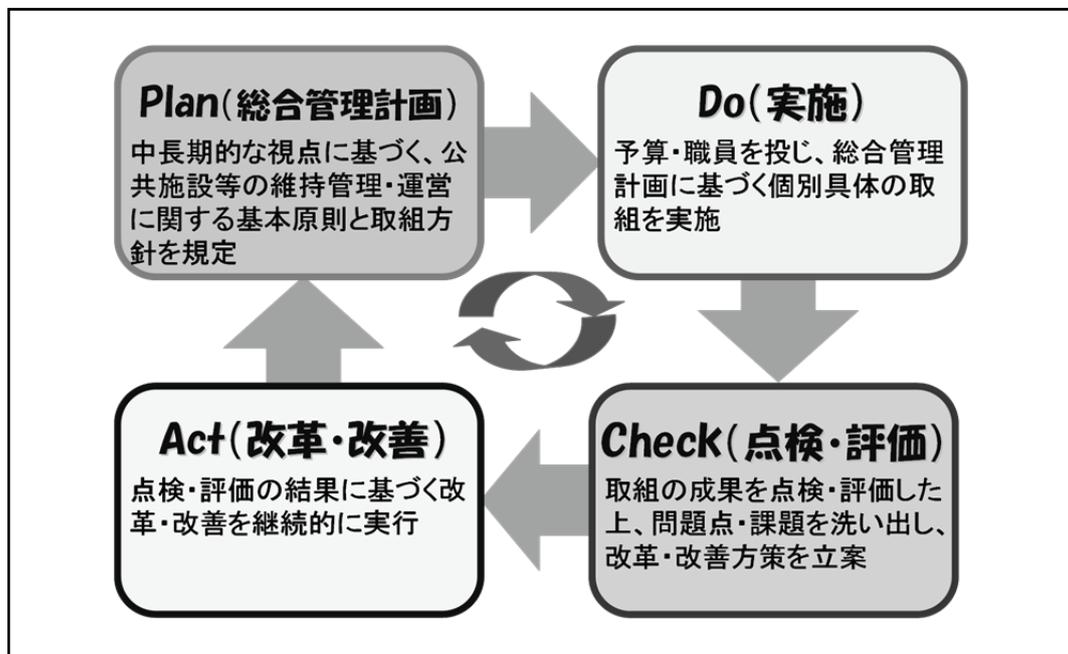
また、推進会議の下部組織として、具体的な再編・配置案を検討するため、関係課長級職員で構成する「(仮称) 公共施設マネジメント推進庁内検討部会」を設置し、全庁的に検討する推進体制を構築します。

検討の際には、市民や有識者等の幅広い意見も頂きながら、実行計画を策定するとともに、本計画の推進には企画や財政部局との連携が重要であることから、組織改正も視野に入れた推進体制を検討します。

3 PDCAサイクルに基づく維持管理・運営の推進

限りある財源を最適配分しながら、市民生活に真に必要な公共サービスをより効果的・効率的に提供するため、「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（点検・評価）⇒Act（改革・改善）」のPDCAサイクルに基づく公共施設等の維持管理・運営の推進体制を構築し、ハード・ソフトの両面から、本計画の着実な推進に向けた継続的な改革・改善に全庁を挙げて取り組みます。

図4-2 PDCAサイクルに基づく公共施設等の維持管理・運営の推進イメージ



4 施設の維持管理・運営等に関する情報の一元化

総合管理計画に基づく個別具体の取組の実施による成果を定量的に点検・評価するため、これまで各施設の所管課で分散管理していた施設の維持管理・運営費や利用状況等に関する情報を一元的に管理し、定期的に更新するための仕組みを構築します。

情報の一元化にあたっては、新しい公会計制度を活用します。

5 目標管理型の維持管理・運営手法の導入

市民ニーズや社会経済状況の変化等に柔軟に対応しながら、維持管理・運営にかかる経費の軽減と市民満足度の向上を同時に推進するため、施設ごとに維持管理費の軽減や利用率の向上等に関する具体的な数値目標を定め、その達成に向け所管課自らが必要な改善改革に取り組む目標管理型の維持管理・運営手法を検討します。

行政評価システムや新しい公会計制度の活用を、第1次実行計画の中で検討します。

6 全庁的な施設保全の推進体制の構築

公共施設等の保全では、「予防保全」や「リスクベースメンテナンス（RBM）」の考え方にに基づき、建築物とインフラ施設それぞれの特性に合う適切な技術基準のもと、所管部門の担当職員が劣化の状況を定期的に点検・診断できるようマニュアルの作成や能力開発等に取り組み、全庁的に「適切な施設保全」を推進するための体制を構築します。

「適切な施設保全」を推進するためには、財政的な措置が必要となることから、財政部局との緊密な連携を図ります。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示します。

今後30年間の計画を推進していく上で前提となる、施設類型別の基準(※)を示すと共に、前項までに記載した共通する方針を除いた、施設類型ごとに特に注意すべき事項を示します。

※ 施設類型別の基準とは

施設のあり方を、今後どのように考えていくかの基準を示します。

公共建築物については、「公共サービスとしての必要性」、「施設を所有する必要性」、「独立施設である必要性」について着目して、施設の類型別に基準を示しています。

この基準をもとに、個別施設の分析・評価を行い、長寿命化や複合化等の対策を検討します。

複合化や、多機能化については「建替え」や「大規模改修」を行う際に実施することを原則とします。

<公共建築物>

公共建築物の対象施設及び用途分類は、下記の枠内に示す考え方にに基づき設定しています。

◆公共建築物の対象施設及び用途分類の考え方

- ① 市が保有する行政財産⁶と普通財産⁷を対象としています。
- ② 施設の機能（提供中の行政サービスの内容）に基づいて用途を分類しており、法令上の区分とは異なります。
- ③ 1つの建築物で目的の異なる機能を有している複合施設の場合、機能別に用途を分類し、それぞれを1施設として計上しています。

表5-1 公共建築物の対象施設及び用途分類一覧

大分類		中分類		小分類	
No.	名称	No.	名称	No.	名称
1	行政系施設	1	庁舎等	1	市庁舎
				2	出張所
				3	事務所
		2	消防施設	4	消防署
				5	分署・分遣所・出張所
				6	備蓄倉庫
2	子育て支援施設	4	児童施設	7	保育所
				8	児童館・児童センター
				9	子育て支援センター
				10	放課後児童クラブ
3	福祉・保健施設	5	福祉施設	11	高齢者福祉施設
				12	障害者福祉施設
6	保健施設	6	保健施設	13	保健施設
				4	教育施設
15	中学校				
8	社会教育施設	16	図書館		
		17	公民館		
5	市民文化施設	9	文化施設	18	その他
				19	文化施設
6	スポーツ・レクリエーション施設	10	スポーツ・レクリエーション施設	20	集会施設
				21	スポーツ施設
7	供給処理施設	11	供給処理施設	22	レクリエーション施設
				23	ごみ処理場
8	その他	12	その他	24	上水道施設
				25	その他
				26	環境施設
				27	駐輪場
				28	その他

<インフラ施設の対象一覧>

道路（1・2級及びその他市道）、橋梁、上水道、下水道、水路、公園

⁶ 行政財産 公用又は公共用に供し、又は供することを決定した財産。

⁷ 普通財産 行政財産以外の公有財産。行政財産と異なり、直接的に行政執行上の手段として使用されるものではなく、主として「経済的価値の発揮」を目的としている。

1 公共建築物

<行政系施設>

(1) 庁舎等

- ◆「和光市庁舎」では、建物性能及び施設機能を維持し、維持管理にかかる経費の軽減を併せて実現するため、複数の施設の維持管理等を包括的に業務委託する民間委託等の新たな維持管理手法の導入を検討します。
- ◆窓口業務1件当たりの運営費に大きな差がある「出張所」では、公共サービスの質の維持と運営費の平準化を併せて実現するため、民間活力の導入等による運営方法の見直しに取り組みます。

表5-1-1 庁舎等の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光市庁舎	行政棟	-	SRC造	6	9,513.9	H4(1992)	23	○	○	×
		議会棟	-	SRC造	4	2,593.5	H4(1992)	23	○	○	×
		展示棟	-	RC造	1	1,176.4	H4(1992)	23	○	○	×
		防災倉庫棟	-	S造	2	246.5	H5(1993)	22	○	○	×
2	駅出張所	和光市本町地域センター	○	RC造	6	54.3	H9(1997)	18	○	×	-
3	牛房出張所	和光市牛房コミュニティセンター	○	RC造 S造	2	30.5	S58(1983)	32	○	×	-
4	吹上出張所	和光市吹上コミュニティセンター	○	RC造	2	35.0	S56(1981)	34	○	×	-
5	坂下出張所	和光市坂下公民館本館	○	RC造	3	6.9	S49(1974)	41	○	×	-
6	駅北口土地区画整理事業事務所	駅北口土地区画整理事業事務所	-	S造	1	259.5	H26(2014)	1	○	×	×

(2) 消防施設

- ◆今後も引き続き、消防団及び朝霞地区一部事務組合を構成している近隣3市との連携・協力のもと、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、施設の機能が適切に発揮されるよう、建物性能の維持に努めます。

表5-1-2 消防施設の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光消防署庁舎	消防庁舎	-	RC造	4	1,956.6	H21(2009)	6	○	○	○
		訓練棟A棟	-	RC造	5	326.6	H21(2009)	6	○	○	○
		訓練棟B棟	-	S造	3	194.4	H21(2009)	6	○	○	○
2	白子分署	消防庁舎	-	RC造	3	638.5	S53(1978)	37	○	○	○
3	和光市消防団第1分団車庫	和光市消防団第1分団車庫	-	S造	2	85.3	H5(1993)	22	○	○	×
4	和光市消防団第2分団車庫	和光市消防団第2分団車庫	-	S造	2	65.6	H10(1988)	27	○	○	×
5	和光市消防団第3分団車庫	和光市消防団第3分団車庫	-	S造	1	64.6	S57(1982)	33	○	○	×
6	和光市消防団第4分団車庫	和光市消防団第4分団車庫	-	S造	2	272.3	H元(1989)	26	○	○	×
7	和光市消防団第5分団車庫	和光市消防団第5分団車庫	-	RC造 S造	2	71.6	S61(1986)	29	○	○	×
8	和光市消防団第6分団車庫	和光市消防団第6分団車庫	-	S造	2	62.7	S63(1988)	27	○	○	×

(3) その他行政系施設

- ◆今後も引き続き、食料、飲料水、生活必需品及び防災資機材等の物質の備蓄拠点としての機能が適切に発揮されるよう、定期的な点検を通じた備蓄品の数量及び品質の適正管理に努めます。

表5-1-3 その他行政系施設の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	下新倉防災倉庫	下新倉防災倉庫	-	S造	2	177.9	H10(1998)	17	○	○	×
2	白子防災倉庫	白子防災倉庫	-	S造	2	203.0	H12(2000)	15	○	○	×

<子育て支援施設>

(1) 保育所

◆これまで本市では、保育所の誘致や弾力的な受入れ、定員の増加等による待機児童対策を推進した結果、近年、民設民営を含めた保育所の入所児童数は概ね増加傾向で推移しているものの、待機児童を解消するまでには至っていない状況にあります。

◆個別施設の分析・評価を行い、長寿命化や近隣施設との複合化等の検討を行います。

表5-2-1 保育所の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光市ひろさわ保育園	和光市ひろさわ保育園	-	S造 W造	1	560.7	S40(1965)	50	平成29年度に民営化予定		
2	和光市みなみ保育園	和光市みなみ保育園	○	RC造 S造	2	1,586.6	H12(2000)	15	○	×	-
3	和光市しらこ保育園	和光市しらこ保育園	○	RC造	3	990.5	H15(2003)	12	○	×	-
4	和光市ほんちよう保育園	和光市ほんちよう保育園	-	RC造	2	684.0	S58(1983)	32	○	×	×
5	和光市しもにいくら保育園	和光市しもにいくら保育園	-	S造	2	518.9	H14(2002)	13	○	×	×

(2) 児童館・児童センター

◆児童の健全育成の拠点及び子育て中の保護者の交流の場として、建物性能の維持に努めます。

◆個別施設の分析・評価を行い、長寿命化や複合化等の検討を行います。

表5-2-2 児童館・児童センターの概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光市南児童館	和光市南児童館	○	W造	1	243.3	H14(2002)	13	○	×	-
2	和光市新倉児童館	和光市新倉児童館	○	S造	2	359.0	H21(2009)	6	○	×	-
3	和光市総合児童センター	本館	併設	RC造	3	1,904.5	S58(1983)	32	○	×	-
		プール棟	-	RC造	2	1,544.4	S58(1983)	32	○	×	×

注)「下新倉児童館(下新倉小学校)」が平成28年度新設予定

(3) 子育て支援センター

◆子育て中の保護者の不安感や負担感を軽減し、子どもたちの健やかな成長を促進するための拠点施設として、その機能が持続的かつ効果的に発揮されるよう、建物性能の維持に努めます。

◆複合建物内の施設のため、維持管理については主たる建物の方針によります。

表5-2-3 子育て支援センターの概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積(m ²)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	南子育て世代包括支援センター	和光市みなみ保育園	○	RC造 S造	2	1,509.0	H12(2000)	15	○	×	-
2	北子育て世代包括支援センター	和光市しらこ保育園	○	RC造	3	419.8	H15(2003)	12	○	×	-
3	和光市教育支援センター	本町小学校教室棟④	○	RC造	3	173.0	S63(1988)	27	○	×	-

平成27年10月1日 名称変更

(旧) みなみ子育て支援センター⇒(新) 南子育て世代包括支援センター

(旧) しらこ子育て支援センター⇒(新) 北子育て世代包括支援センター

(4) 放課後児童クラブ

◆施設間で大きな差が生じている児童1人当たりの経費の平準化を目指します。

◆今後、受入れの対象学年の拡大に伴い、小学5・6年生の高学年児童の待機児童が発生することも考えられるため、引き続き、各地域の特性を踏まえながら、民間保育クラブの誘致や他施設の余剰スペースの有効活用等を検討します。

表5-2-4 放課後児童クラブの概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積(m ²)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	中央保育クラブ	中央保育クラブ	-	S造	1	134.4	H12(2000)	15	○	×	×
2	諏訪保育クラブ	諏訪保育クラブ	-	S造	1	178.2	H12(2000)	15	○	×	×
3	白子保育クラブ	白子保育クラブ	-	S造	1	218.6	H20(2008)	7	○	×	×
4	北原保育クラブ	北原保育クラブ	-	S造	1	213.0	H20(2008)	7	○	×	×
5	広沢保育クラブ	広沢保育クラブ	-	S造	1	134.4	H12(2000)	15	○	×	×
6	新倉保育クラブ	和光市新倉児童館	○	S造	2	356.0	H21(2009)	6	○	×	-
7	南保育クラブ	和光市南児童館	○	W造	1	119.0	H14(2002)	13	○	×	-
8	本町保育クラブ	本町小学校管理・特別教室・教室棟	○	RC造	3	67.3	S58(1983)	32	○	×	-
9	南地域センター保育クラブ	和光市南地域センター	○	S造	3	149.0	H18(2006)	9	○	×	-
10	白子第二保育クラブ	白子第二保育クラブ	-	S造	2	170.8	H26(2014)	1	○	×	×

注)「下新倉保育クラブ(下新倉小学校内)」が平成28年度新設予定

<福祉・保健施設>

(1) 高齢者福祉施設

◆今後、高齢化の進展に伴い、市全体で介護サービスに対する需要が大幅に増大していくと見込まれる中、介護予防のさらなる充実を図るため、市内2か所の高齢者福祉センターについて、建物性能の維持に努めます。

表5-3-1 高齢者福祉施設の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	高齢者福祉センター(ゆうゆう)	和光市総合福祉会館	○	S造	3	1,122.7	H16(2004)	11	○	×	-
2	和光市新倉高齢者福祉センター(歩菜里)	和光市新倉高齢者福祉センター	-	RC造 S造	2	776.8	S50(1975)	40	○	×	×
3	和光市介護老人保健福祉施設(福祉の里)	和光市介護老人保健福祉施設	-	RC造	5	5,965.1	H5(1993)	22	×	×	×
4	和光市福祉交流室	本町小学校管理・特別教室・教室棟	○	RC造	3	134.0	S58(1983)	32	×	×	-

(2) 障害者福祉施設

◆平成22(2010)年以降、障害者・児数が一貫して対前年比プラスで推移している中、障害者・児数の増加に対応したサービスを図るため、建物性能の維持に努めます。

表5-3-2 障害者福祉施設の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	地域活動支援センター等(総合福祉会館内)	和光市総合福祉会館	○	S造	3	3,807.4	H16(2004)	11	○	○	-
2	生活介護施設さつき苑	生活介護施設さつき苑	-	S造	1	746.5	H10(1998)	17	○	×	×

(3) 保健施設

◆地域における保健活動拠点として、建物性能の維持に努めます。

表5-3-3 保健施設の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光市保健センター	和光市保健センター	-	RC造	2	878.1	S56(1981)	34	○	○	×

＜学校教育施設＞

(1) 小学校

◆安全で快適な学習環境を確保するため、建物の老朽化の実態を踏まえ、既存施設の機能の維持を目的とする建替えや大規模改修等の優先順位を明確にし、計画的に推進します。

◆既存施設を効果的かつ効率的に活用する観点から、建替えや大規模改修等を実施する際は、将来的な児童数の推移を的確に見極めたうえで、小学校区や施設規模の見直し、余裕スペースの機能転換、目的の異なる他施設との複合化等を積極的に推進します。

表5-4-1 小学校の概況（1/2）

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	白子小学校	普通教室棟	-	RC造	4	2,149.0	S39(1964)	51	○	○	×
		特別・普通教室棟②		RC造	3	1,866.0	S46(1971)	44			
		体育館		S造 その他	2	922.0	S48(1973)	42			
		学校給食室、管理・特別教室棟		S造	3	855.0	H21(2009)	6			
		プール		RC造	1	883.0	S35(1960)	55			
		特別・普通教室棟		RC造	2	429.0	S55(1980)	35			
		配膳室棟		S造	4	104.0	H21(2009)	6			
2	新倉小学校	特別教室棟	-	RC造	4	3,555.0	H20(2008)	7	○	○	×
		普通教室棟		RC造	4	1,877.0	S39(1964)	51			
		管理・体育館棟		RC造	3	1,251.0	S48(1973)	42			
		プール		RC造	1	704.0	H17(2005)	10			
		配膳室棟		RC造	4	166.0	H20(2008)	7			
3	第三小学校	管理教室棟	併設	RC造	3	2,325.0	S35(1960)	55	○	○	-
		教室棟⑩		RC造	2	1,158.0	H20(2008)	7			
		プール		RC造	1	987.0	S35(1960)	55			
		体育館		S造 その他	1	752.0	S49(1974)	41			
		教室棟③		RC造	2	370.0	S57(1982)	33			
		給食室		S造	1	325.0	H12(2000)	15			
		EV棟		S造	3	161.0	H20(2008)	7			
4	第四小学校	教室棟①	併設	RC造	3	1,501.0	S40(1965)	50	○	○	-
		管理・特別教室棟		RC造	3	1,208.0	S44(1969)	46			
		プール		S造 その他	1	1,030.0	S41(1966)	49			
		教室棟②		RC造	3	936.0	S42(1967)	48			
		体育館		S造 その他	2	940.0	S50(1975)	40			
		給食室		S造 その他	1	164.0	H7(1995)	20			
5	第五小学校	管理・特別教室棟	-	RC造	4	4,011.0	S45(1970)	45	○	○	×
		体育館		S造 その他	1	838.0	S50(1975)	40			
		プール		RC造	1	646.0	S45(1970)	45			
		給食室		S造 その他	4	386.0	H17(2005)	10			
6	広沢小学校	管理普通教室棟	-	RC造	3	2,534.0	S50(1975)	40	○	○	×
		教室棟①		RC造	2	1,378.0	S50(1975)	40			
		体育館		S造 その他	2	905.0	S50(1975)	40			
		特別教室棟		RC造	2	804.0	S50(1975)	40			
		プール更衣室便所		RC造 その他	1	789.0	S50(1975)	40			
		教室棟⑩		RC造	3	640.0	H5(1993)	22			
		給食室		RC造 その他	1	322.0	S50(1975)	40			

表5-4-1 小学校の概況 (2/2)

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
7	北原小学校	管理教室棟	併設	RC造	4	4,784.0	S51(1976)	39	○	○	-
		体育館		RC造 S造	2	922.0	S51(1976)	39			
		プール更衣室・便所		RC造 その他	1	789.0	S51(1976)	39			
8	本町小学校	管理・特別教室・教室棟	○	RC造	3	4,479.7	S58(1983)	32	○	○	-
		プール附属室		RC造	1	674.0	S58(1983)	32			
		体育館		RC造	2	784.0	S58(1983)	32			
		教室棟		RC造	3	172.0	S63(1988)	27			

注)「下新倉小学校」が平成28年度新設予定

(2) 中学校

- ◆小学校と同様に、安全で快適な学習環境の確保を図るため、それぞれの建物の老朽化の実態を踏まえながら、建替えや大規模改修等の優先順位を明確にし、計画的に推進します。
- ◆既存施設を効果的かつ効率的に活用する観点から、建替えや大規模改修等を実施する際には、将来的な生徒数の推移を的確に見極めたうえで、施設規模の見直しや余裕スペースの機能転換、目的の異なる他施設との複合化等の検討に取り組みます。

表5-4-2 中学校の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	大和中学校	管理普通教室棟	RC造	-	4	3,305.0	S48(1973)	42	○	○	×
		体育館	RC造 S造		2	2,218.0	H24(2012)	3			
		普通教室・給食棟	RC造		4	2,023.0	H21(2009)	6			
		特別教室棟31	RC造		4	1,445.0	H14(2002)	13			
		プール附属棟	RC造 S造		1	1,020.0	S35(1960)	55			
		特別教室棟⑩	RC造		3	799.0	S48(1973)	42			
		教室棟	S造		2	420.0	S61(1986)	29			
		渡り廊下29	RC造		3	278.0	S48(1973)	42			
		部室	RC造		2	160.0	H11(1999)	16			
渡り廊下33	SRC造	4	158.0	H21(2009)	6						
2	第二中学校	教室棟①-1	RC造	-	3	1,730.0	S42(1967)	48	○	○	×
		管理特別棟	RC造		3	1,419.0	S45(1970)	45			
		特別教室棟⑪	RC造		4	1,046.0	S50(1975)	40			
		体育館	S造		2	1,034.0	S43(1968)	47			
		特別教室棟⑫	RC造		4	846.0	H5(1993)	22			
		部室・プール更衣室・便所	その他		1	722.0	S43(1968)	47			
		教室棟①-2	RC造		3	608.0	S48(1973)	42			
		教室棟⑬	RC造		3	399.0	S50(1975)	40			
		渡り廊下⑭	RC造		2	224.0	S42(1967)	48			
		給食室	S造		1	147.0	S44(1969)	46			
倉庫	S造	1	57.0	S50(1975)	40						
3	第三中学校	管理・特別教室棟	RC造	-	4	2,894.0	S51(1976)	39	○	○	×
		教室棟②	RC造		4	2,561.0	S51(1976)	39			
		体育館	S造 その他		2	1,171.0	S51(1976)	39			
		プール附属棟	S造 その他		1	816.0	S51(1976)	39			
		教室棟渡り廊下	RC造			211.0	S51(1976)	39			
		教室棟⑨	S造 その他		1	174.0	S60(1985)	30			

<社会教育施設>

(1) 図書館

◆安全・安心で快適な利用環境を確保できるよう、建物性能の維持に努めます。

表 5-5-1 図書館の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光市図書館	和光市図書館	○	RC造	3	1,694.9	S58(1983)	32	○	×	-

注)「和光市図書館分館(下新倉小学校内)」が平成28年度新設予定

(2) 公民館

◆今後さらに老朽化の進行が見込まれ、また、貸室の稼働率の伸び悩みが目立つ「和光市坂下公民館」と「和光市南公民館」は、建替えや大規模改修等に合わせた施設規模の見直しや周辺の他施設との複合化等に取り組みます。

◆施設維持管理委託料の軽減を図るため、複数の施設の維持管理等を包括的に業務委託する民間委託等の新たな維持管理手法の導入を検討します。

表 5-5-2 公民館の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光市中央公民館	和光市中央公民館	-	RC造	3	2,818.3	H8(1996)	19	○	×	×
2	和光市坂下公民館	和光市坂下公民館本館	○	RC造	3	546.9	S49(1974)	41	○	×	-
		和光市坂下公民館別館	-	S造	2	259.6	H13(2001)	14	○	×	×
3	和光市南公民館	和光市南公民館	-	RC造	2	1,501.2	S58(1983)	32	○	×	×

(3) その他社会教育施設

◆緊急性や必要性を勘案し、建物の性能を適切に維持するため、計画的な修繕等に努めます。

表 5-5-3 その他社会教育施設の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光市文化財保存庫	和光市文化財保存庫	-	RC造	2	295.3	S59(1984)	31	○	×	×
2	歴史資料室	歴史資料室	-	S造	1	60.4	H24(2012)	3	○	×	×
3	新倉ふるさと民家園	新倉ふるさと民家園	-	W造	1	245.2	H18(2006)	9	○	○	○

<市民文化施設>

(1) 文化施設

- ◆安全・安心で快適な利用環境を維持するため、緊急性・必要性を勘案しながら、建物性能の維持に努めます。
- ◆貸室の稼働率の向上を図るため、サービス提供方法を柔軟に見直します。
- ◆今後、広域的な観点に立った、公共サービスの提供等についても検討します。

表 5-6-1 文化施設の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光市民文化センター(サンアゼリア)	和光市民文化センター	-	SRC造 S造	2	7,895.1	H4(1992)	23	○	○	×

(2) 集会施設

◆「コミュニティセンター」、「地域センター」は、全体的に貸室の稼働率が低調な状況にあるため、大規模修繕や建替えの検討においては、施設規模の見直しにとどまらず、公民館・小学校等の近隣に立地する他の既存施設への移転や目的の異なる他施設への用途変更等を検討します。

◆竣工から既に30年以上経過しており、当初の設置目的が薄れていると考えられる施設については、今後のあり方を抜本的に見直します。

表5-6-2 集会施設の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光市吹上コミュニティセンター	和光市吹上コミュニティセンター	○	RC造	2	1,041.0	S56(1981)	34	○	×	-
2	和光市牛房コミュニティセンター	和光市牛房コミュニティセンター	○	RC造 S造	2	327.0	S58(1983)	32	○	×	-
3	和光市新倉コミュニティセンター	和光市新倉コミュニティセンター	-	RC造	3	488.6	S57(1982)	33	○	×	×
4	和光市白子コミュニティセンター	和光市白子コミュニティセンター	-	RC造	3	807.9	H9(1997)	18	○	×	×
5	和光市本町地域センター	和光市本町地域センター	○	RC造	6	398.8	H9(1997)	18	○	×	-
6	和光市白子宿地域センター	和光市白子宿地域センター	-	RC造	2	169.1	S56(1981)	34	○	×	×
7	和光市新倉北地域センター	和光市新倉北地域センター	-	S造	1	320.0	H9(1997)	18	○	×	×
8	和光市向山地域センター	和光市向山地域センター	-	S造	2	389.1	H20(2008)	7	○	×	×
9	和光市城山地域センター	和光市城山地域センター	-	S造	1	127.5	H21(2009)	6	○	×	×
10	和光市南地域センター	和光市南地域センター	○	S造	3	397.0	H18(2006)	9	○	×	-
11	和光市勤労青少年ホーム	和光市勤労青少年ホーム	-	RC造	3	661.2	S49(1974)	41	×	×	×
12	和光市地域福祉センター	和光市総合福祉会館	○	S造	3	2,245.3	H16(2004)	11	○	○	-

<スポーツ・レクリエーション施設>

- ◆建物を含めた施設の維持管理・運営について、市民活動団体を含めた民間事業者の能力やノウハウをより積極的に活用することで、サービスの質の維持と経費の抑制を併せて推進します。
- ◆今後、広域的な観点に立った、公共サービスの提供等についても検討します。

表5-7 スポーツ・レクリエーション施設の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光市勤労福祉センター(アクシス)	和光市勤労福祉センター	-	RC造	3	3,133.4	H4(1992)	23	○	×	×
2	花の木ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	和光市運動場	管理棟	-	RC造	2	442.6	S61(1986)	29	○	○	×
		スタンド	-	RC造	1	277.1	S61(1986)	29	○	○	×
4	坂下庭球場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	和光市総合体育館	和光市総合体育館	-	RC造	4	13,050.9	H17(2005)	10	○	○	×
6	農業体験センター(アグリパーク)	農業体験センター	-	W造	1	165.2	H9(1997)	18	○	×	×

<供給処理施設>

- ◆「和光市清掃センター」は、計画的な施設の維持管理及び安全確保に向け、定期的な点検・修繕等を行います。
- ◆当初の設置目的を既に達成し、かつ、必要な耐震性能を満たしていない「旧ごみ焼却場」は、今後も現状のまま存続することの妥当性について、速やかに検討を進めます。
- ◆「南浄水場」、「酒井浄水場」は、将来にわたり水道水を安定的に供給できるよう、定期的な点検・修繕等により、計画的に既存施設の性能の維持を図ります。

表 5-8 供給処理施設の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	和光市清掃センター	和光市清掃センター	-	SRC造 RC造 S造	4	4,520.0	H元(1989)	26	○	○	×
2	旧ごみ焼却場	旧ごみ焼却場	-	RC造 S造	2	1,046.5	S47(1972)	43	○	×	×
3	南浄水場	南浄水場	-	RC造 S造	1	1,104.7	H6(1994)	21	○	○	○
4	酒井浄水場	酒井浄水場	-	RC造	2	738.8	H19(2007)	8	○	○	○
5	白子川第2排水区調整池電気室	白子川第2排水区調整池電気室	-	RC造	1	34.4	H11(1999)	16	○	○	○

<その他>

- ◆「リサイクル活用センター」は、旧ごみ焼却場と同様に、今後も現状のまま存続することの妥当性について、速やかに検討を進めます。

表 5-9 その他の概況

No.	施設名	建物名	複合の有無	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		施設類型別の基準		
							竣工年	経過年数	公共サービスの必要性が高い	建物を所有する必要性が高い	独立施設である必要性が高い
1	リサイクル活用センター	旧ごみ焼却場	-	RC造	2	159.6	S47(1972)	43	○	×	×
2	リサイクル展示場	旧ごみ焼却場	-	S造	1	62.2	H6(1994)	21	○	×	×
3	ストックヤード	旧ごみ焼却場	-	SRC造	1	94.6	H14(2002)	13	○	×	×
4	和光市駅南口自転車駐車場	和光市駅南口自転車駐車場	-	RC造	1	3,604.1	H7(1995)	20	○	×	×
5	駅南口駅前広場(トイレ)	駅南口駅前広場(トイレ)	-	RC造	1	53.1	H10(1998)	17	○	○	×

2 インフラ施設

(1) 道路

- ◆既存路線の機能をより効果的・効率的に維持していくため、道路交通の安全確保を大前提としつつ、必要性が高い路線を絞り込み、相対的に高い費用対効果が期待できる路線を優先し、計画的な更新を推進します。

(2) 橋梁

- ◆橋梁の健全度を低下させることなく、維持管理費用の低減・平準化を着実に実践するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修・補強対策を推進します。

(3) 上水道

- ◆将来にわたって安全・安心な給水の維持と、安定的給水の確保を実現するため、今後も引き続き、長期的な視点に立って既存施設の計画的な更新を推進し、水道事業の健全経営を図ります。

(4) 下水道

- ◆老朽化した施設の重要度や緊急性等も十分に勘案しながら、既存施設の健全度に関する点検や調査結果に基づく予防保全型の維持管理を着実に実践することで、事故の未然防止とライフサイクルコスト⁸の最小化を図り、下水道事業の健全経営を図ります。

(5) その他（水路、公園）

- ◆老朽化した施設の重要度や緊急性等も十分に勘案しながら、予防保全型の維持管理を着実に推進します。

表 5-10 インフラ施設の概況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

種 別	概 況
(1) 道路	市道総延長119,937m、市道総面積806,424㎡
(2) 橋梁	42橋
(3) 上水道	配水管総延長145,764m
(4) 下水道	汚水管総延長144,026m、雨水管総延長27,125m
(5) 水路	総延長17,791m、総面積36,112㎡
(5) 公園	56施設、総面積155,055㎡

⁸ ライフサイクルコスト 公共施設等の企画・設計や建設等の初期投資（イニシャルコスト）と、修繕費や事業運営等の維持管理・運営（ランニングコスト）及び解体処分までの「施設等の生涯に必要な総費用」のこと。

資料編 1 公共施設等の現況及び将来の見通し（和光市公共施設白書抜粋）

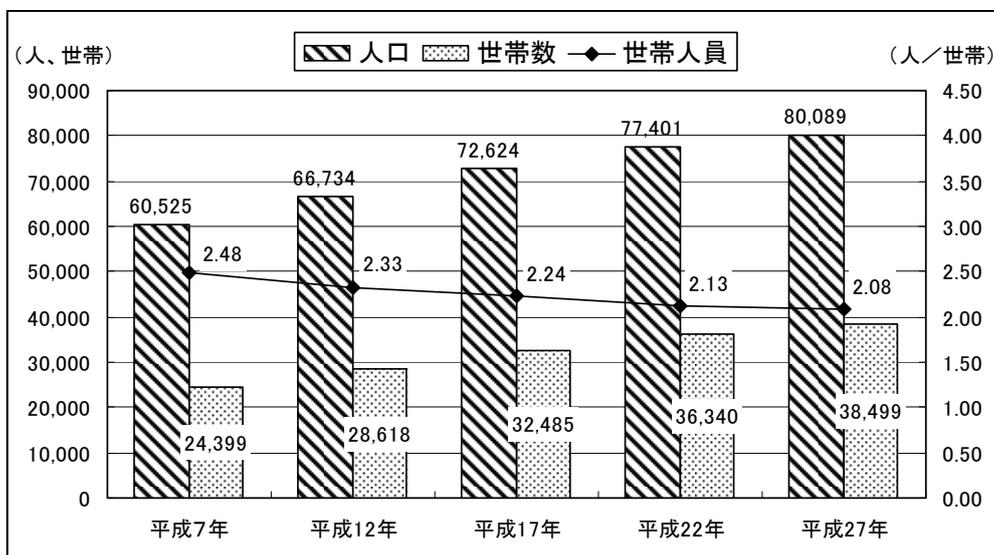
ここでは、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるための前提条件として、「人口の動向及び将来の見通し」、「財政の動向」、「公共施設等の現況及び将来の見通し」、さらにこれらを踏まえた「今後の維持管理・運営に向けた全市的な課題」を示しています。詳細は「和光市公共施設白書」に掲載してあります。

1 人口の動向及び将来の見通し

<人口・世帯数>

—人口は一貫して増え続けているものの、近年、増加幅は縮小傾向にあります—

図 1-1 人口・世帯数の推移

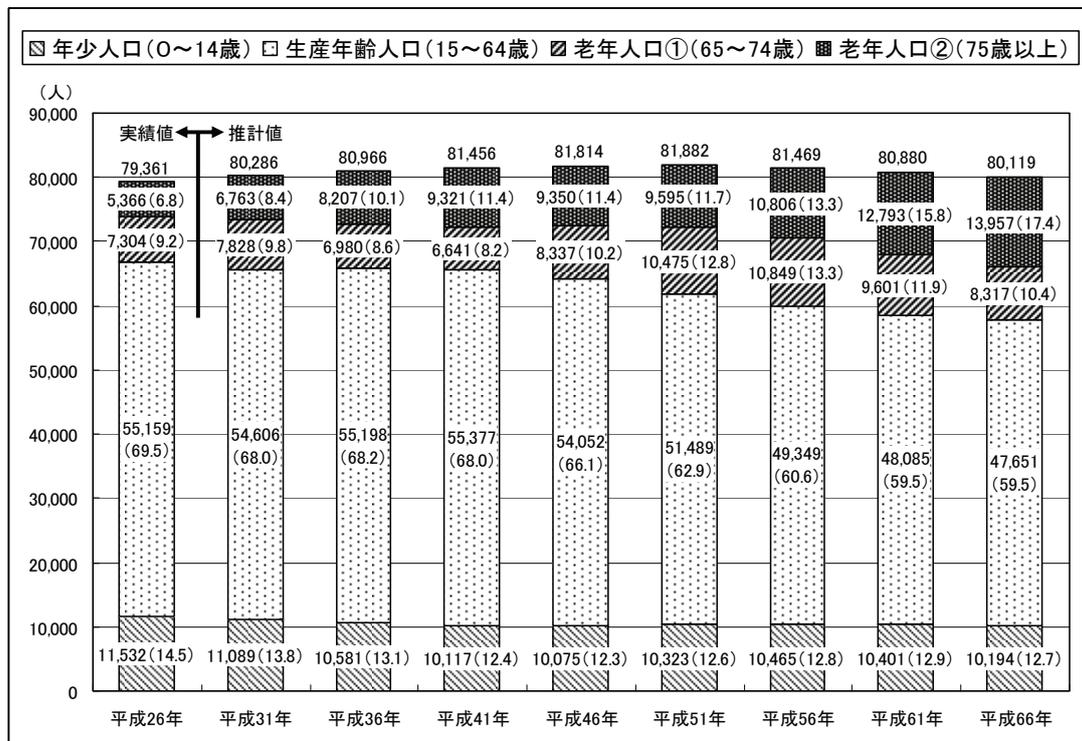


出典：戸籍住民課「住民基本台帳」

<将来推計人口>

—今後、少子高齢化の進展等に伴い、人口構造が大きく変化すると予測できます—

図 1-2 将来人口の推計結果



注) () 内は総人口に占める割合 (%)

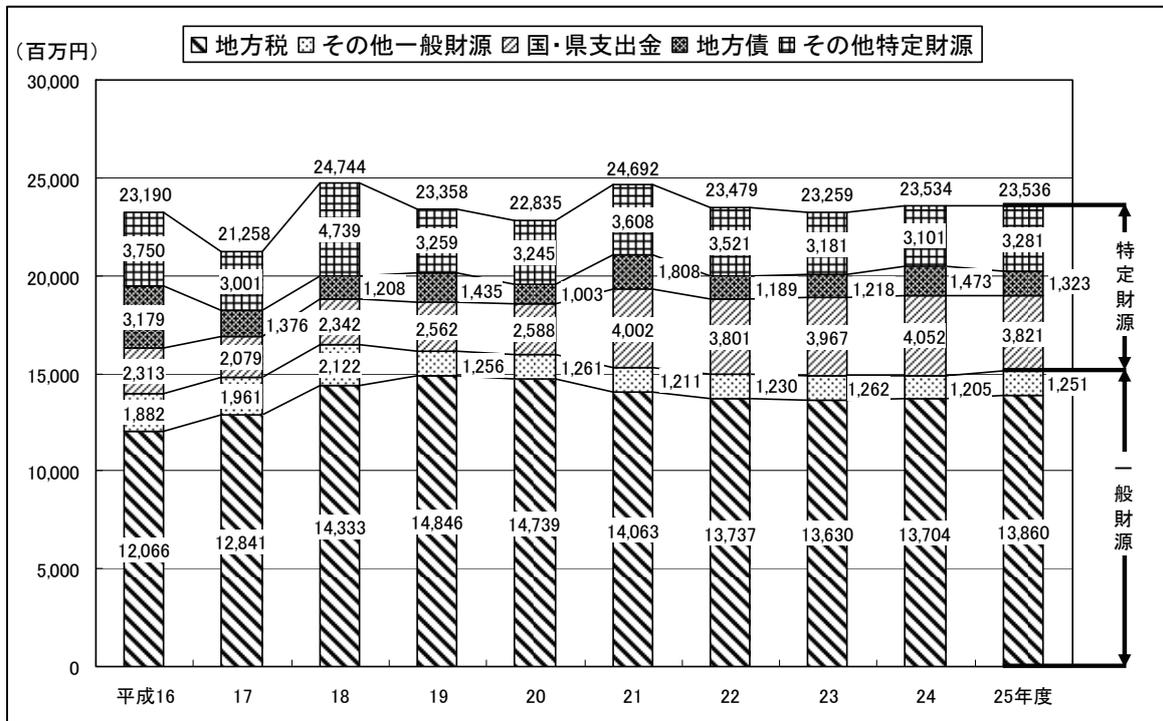
<人口の動向等からみた全市的な公共施設等の問題・課題>

- ◆ 今後も引き続き、人口が現状のまま推移した場合、市南部では学校教育施設や集会施設等を中心に、既存の公共建築物を介して提供している公共サービスに対する需要が低下し、需要と供給のバランスの不均衡が拡大する恐れがあります。
- ◆ 予算・職員等の限りある行政の経営資源をより無駄なく最適に配分し、公共サービスの質を維持・向上させるには、「民間でできることや民間が得意とすることは、できるだけ民間に委ねる」を原則に、機能の確保・充実に重点を置き、既存の公共建築物で行政がサービスを提供し続ける必要性を適切に検証する必要があります。

2 財政の動向

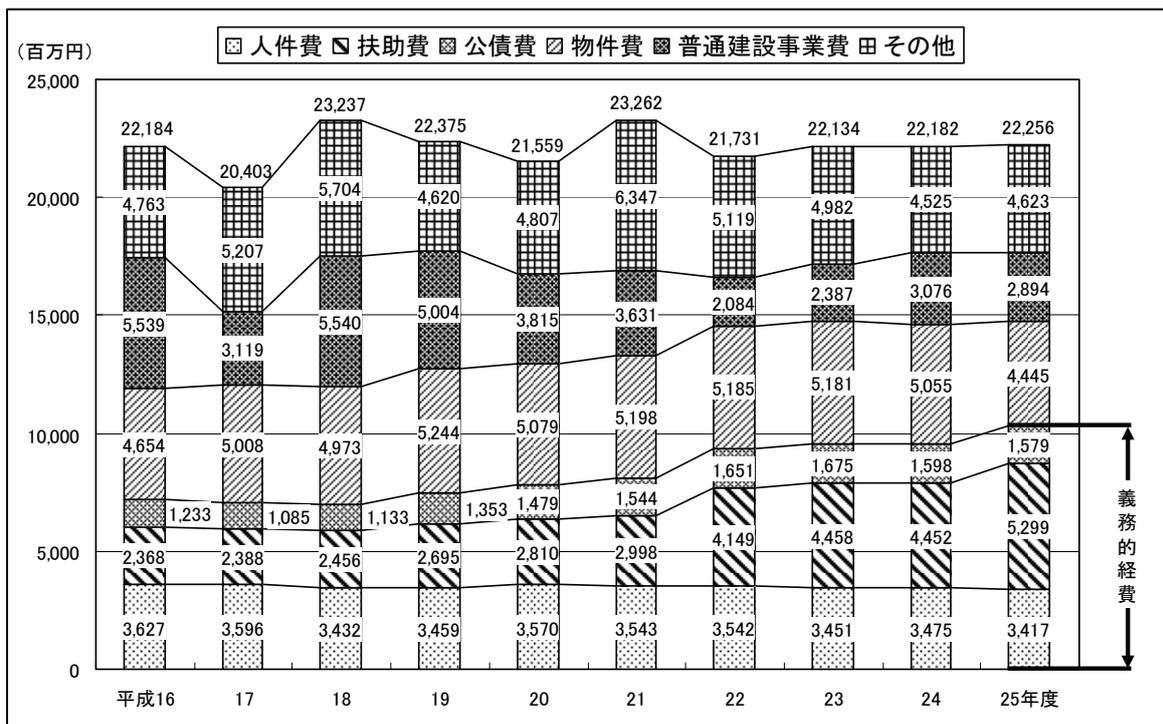
—近年、財政の根幹をなす地方税が横ばい傾向で推移している一方、
扶助費の増加に歯止めがかからない状況が続いています—

図 2-1 歳入決算額の推移



出典：財政課「普通会計決算状況調」

図 2-2 歳出決算額の推移



出典：財政課「普通会計決算状況調」

<財政の動向からみた全市的な公共施設等の問題・課題>

- ◆少子高齢化の進展に伴い、今後さらに扶助費が増加し、財政面の制約が強まることによって、道路や橋梁等のインフラを含めた既存の公共施設等の機能を適正に保つために必要な建替えや大規模改修等に投じる財源が不足する事態に陥る可能性があります。
- ◆財政を取り巻く環境が劇的に好転することが期待しづらい中、公共施設等の維持管理・運営にかかる経費（ランニングコスト）を軽減するには、建替えや大規模改修等に合わせた公共建築物の複合化・多機能化や用途変更、民間活力を活かした施設運営の拡充など、市全体として多角的かつ横断的に不断の改善改革に取り組む必要があります。

3 公共施設等の現況及び将来の見通し

<公共建築物>

(1) 土地・延床面積及び施設数・棟数の状況

－「スポーツ・レクリエーション施設」「学校教育施設」の合計が
土地面積全体の64.9%、延床面積全体の55.0%を占めています－

図3-1 用途（中分類）別土地面積

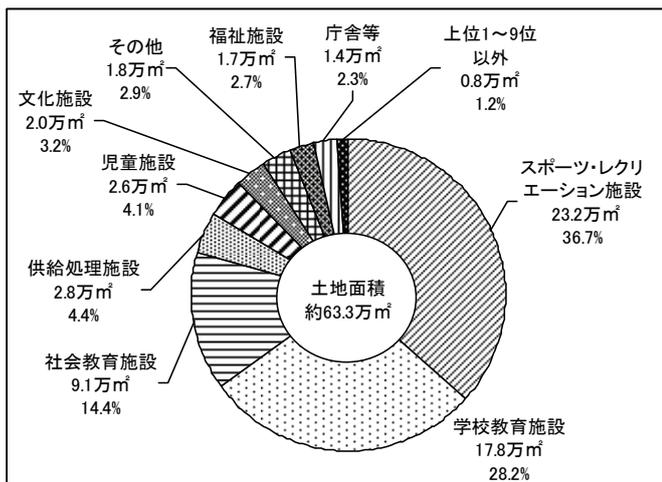


図3-2 用途（中分類）別延床面積

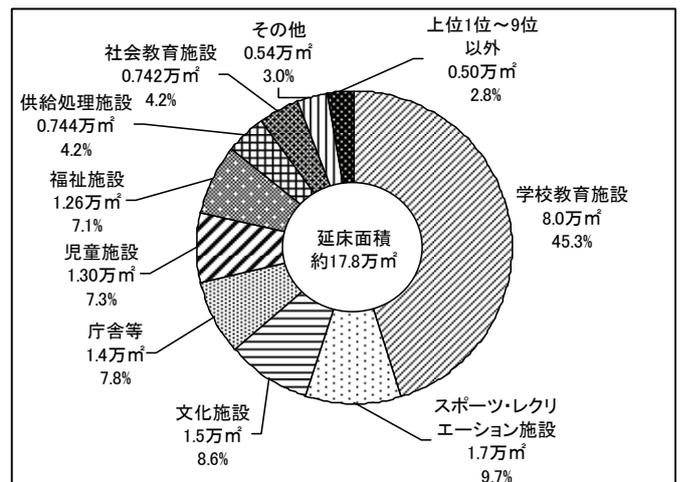


図3-3 用途（中分類）別施設数

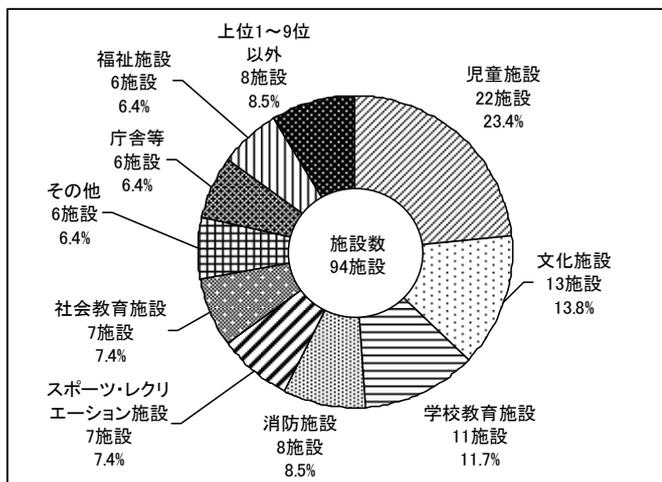
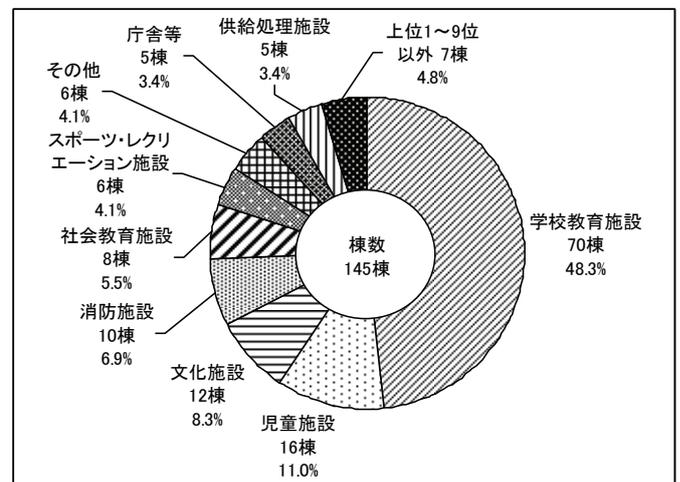


図3-4 用途（中分類）別棟数



(2) 竣工年代別の整備状況

一築後30年超が経過し、今後、建替えや大規模改修等が必要になると考えられる公共建築物は延床面積ベースで全体の37.4%を占めていますー

図3-5 竣工年代別棟数

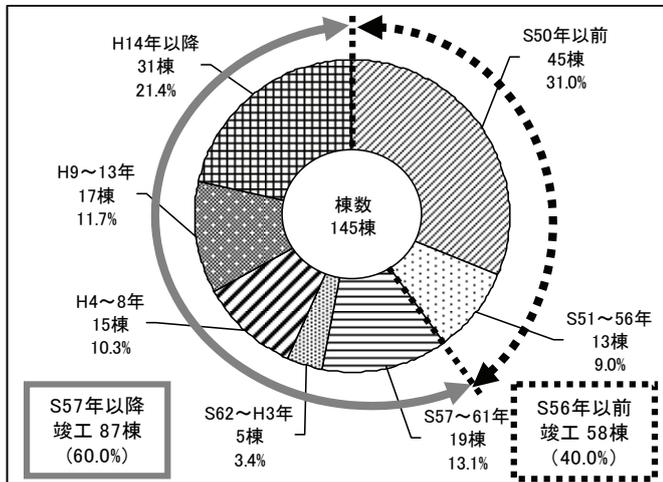


図3-6 竣工年代別延床面積

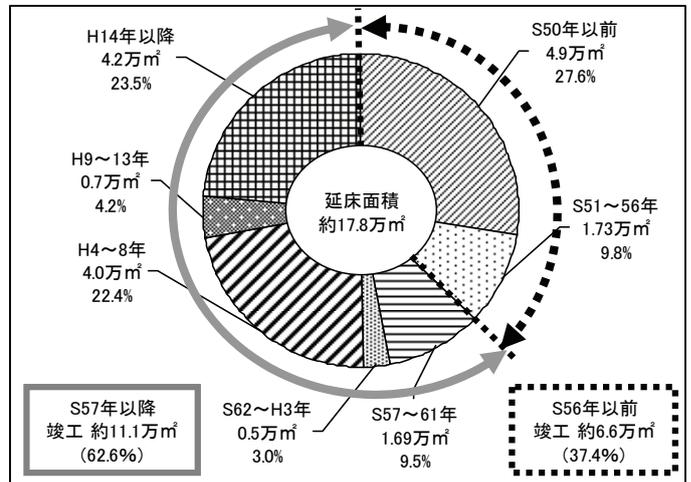


図3-7 昭和56年以前竣工の用途(大分類)別延床面積

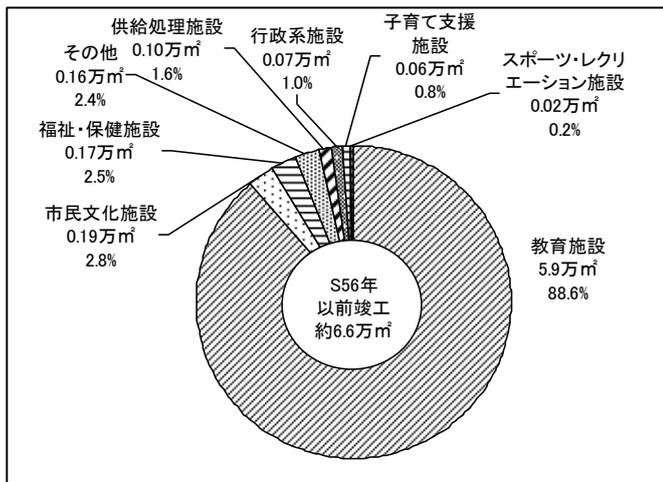


図3-8 昭和57年以降竣工の用途(大分類)別延床面積

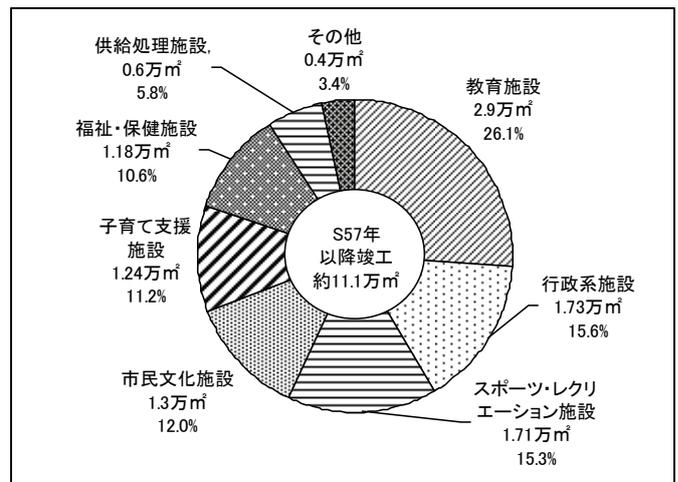
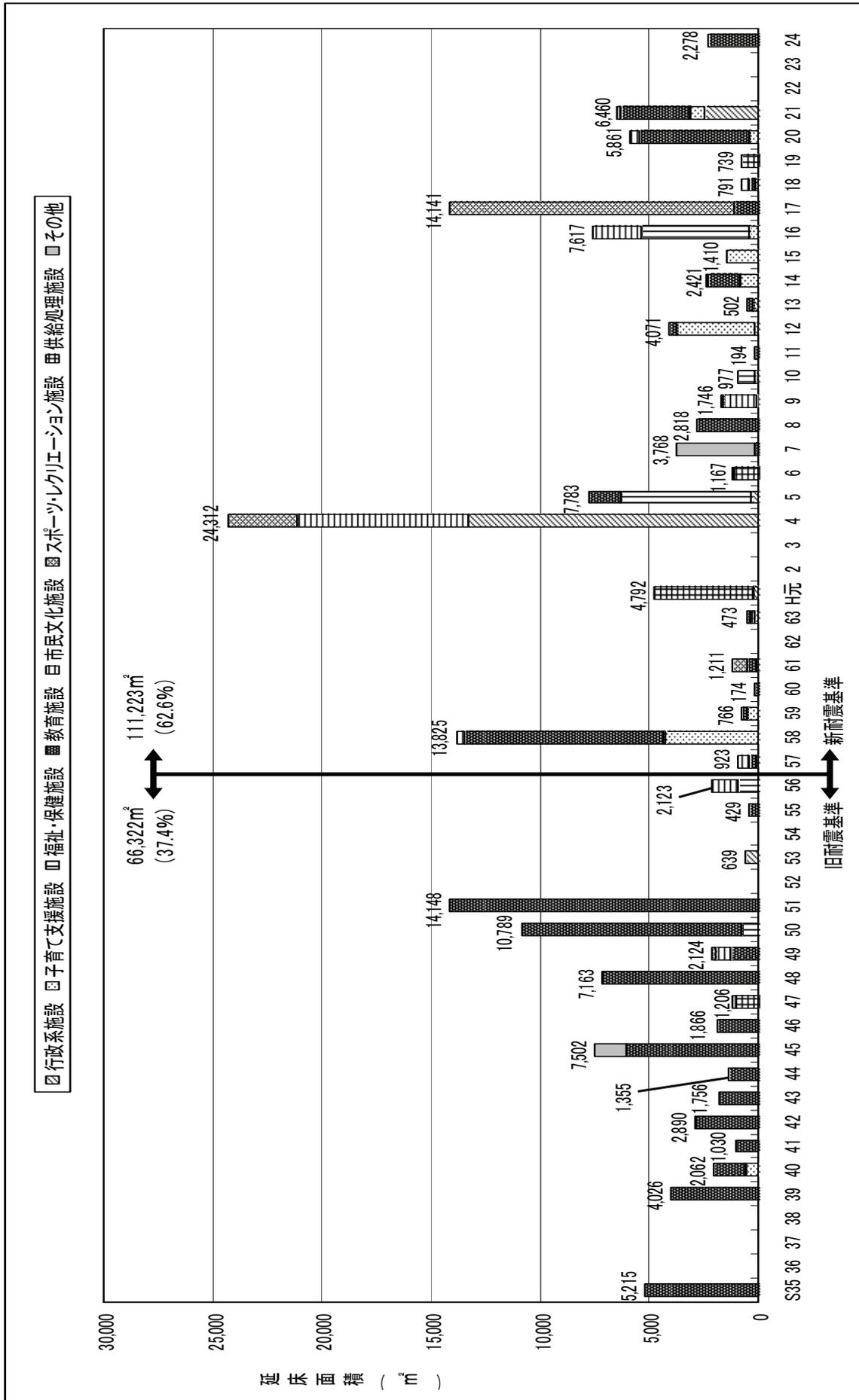


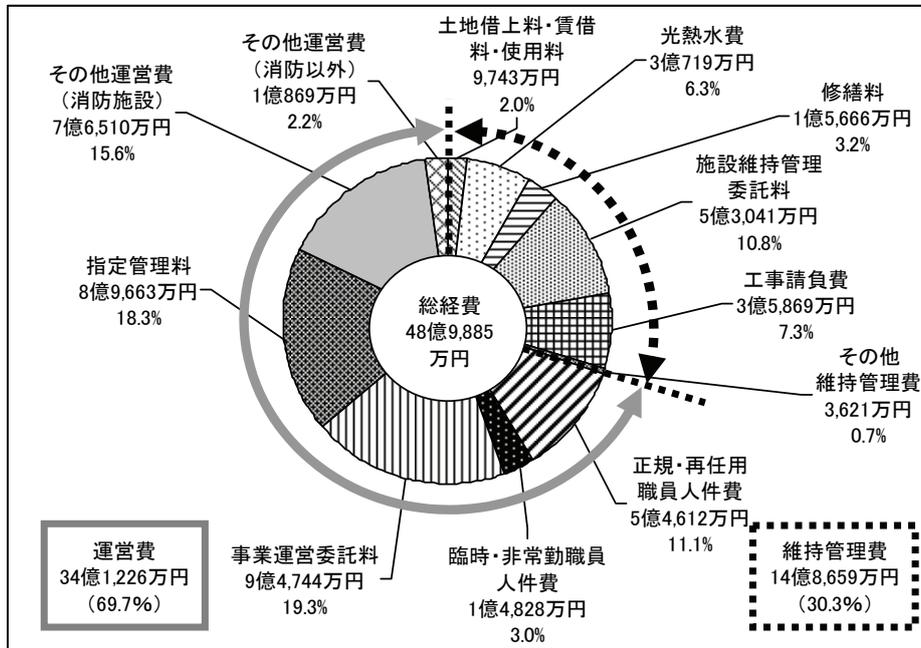
図3-9 竣工年代別・用途（大分類）別の延床面積



(3) 維持管理・運営の状況

一総経費は約 49 億円で歳出総額の約 5 分の 1 を占め、このうち維持管理費が約 15 億円 (30.3%)、運営費が約 34 億円 (69.7%) となっています。

図 3-10 年間総経費の内訳



注) 平成 23 年度から 25 年度の 3 か年平均

※公共建築物の維持管理・運営に関わる国・県からの支出金や、利用者から徴収した使用料等の収入は、総額 6 億 4,634 万円であり、年間総経費に対する比率は約 13%となっています。

表 3-1 経費の内訳一覧

費目		費目の内訳
維持管理費	土地借上料・賃借料・使用料	地代、建築物の賃借料など
	光熱水費	電気料金、水道料金、ガス料金、下水道使用料、燃料費など
	修繕料	建築物の維持管理に係る簡易な修繕料
	施設維持管理委託料	清掃委託料、警備委託料、機械保守点検委託料、検査手数料など
	工事請負費	建築物の老朽化や機能の維持・向上のための改修工事に係る経費(経常・臨時)
	その他維持管理費	備品購入費、消耗品費など
運営費	人件費	施設内の事業運営に従事した職員(正規・再任用、臨時・非常勤)の人件費
	事業運営委託料	施設内でのサービス提供や事業に関連する業務委託にかかる経費
	指定管理料	指定管理者制度導入施設を管理している団体に支払われている管理代行料
	その他運営費	通信費、保険料、備品購入費(固定されていないもの)、機器類のリース代など

<インフラ施設>

— 今後、和光市でも社会経済状況の変化に伴い、行政ニーズが多様化し、
インフラ施設の整備等に充当可能な投資的経費の縮小が予測されます—

(1) 道路

○平成 26 (2014) 年 4 月 1 日現在、総延長 119.9km、総面積 80.6ha が市道として認定されており、車道の舗装済延長は 112.0km、舗装率 94.2%となっています。

(2) 橋梁

○平成 25 (2013) 年 4 月 1 日時点で、和光市が維持管理している橋梁は 41 橋となっています。その内訳を竣工後の経過年数別にみると、最も多いのは「20 年～30 年未満」の 14 橋で全体の 34.1%を占め、以下、「不明」の 9 橋 (22.0%)、「40 年以上」の 6 橋 (14.6%) の順となっています。

(3) 上水道

○平成 19 (2007) 年度に水道施設の耐震性を把握するために耐震診断調査を実施した結果、市内に 2 か所ある浄水場はいずれも耐震性に問題はなく、浄水施設、ポンプ所、配水池の耐震化率は 100%であることが確認されています。

○法定耐用年数が 40 年とされている管路について、その大部分は経過年数が 40 年未満であり、全体の平均使用年数は平成 26 (2014) 年 3 月 31 日時点で、約 22 年となっています。しかし、同時期に整備された管路が多いため、耐用年数による更新時期には更新需要が集中すると想定されています。

(4) 下水道

○平成 25 (2013) 年度時点で、竣工後 30 年以上が経過する汚水管の延長は約 62km、施工後 35 年以上が経過する汚水管の延長は約 42km となっています。

(5) その他 (水路、公園)

○平成 26 (2014) 年 4 月 1 日現在、和光市では総延長 17,791.28m (約 17.8km)、総面積 36,112.49 m² (約 3.6ha) の水路を維持管理しています。

○また、平成 26 (2014) 年 4 月 1 日現在、計 56 施設、総面積 155,055 m² (約 15.5ha) の公園を維持管理しています。

<将来更新費用の試算>

(1) 公共建築物

○標準的な耐用年数を50年（建替え：50年経過後、大規模改修：25年経過後）とした場合に必要となる将来更新費用は、今後40年間の総額で約823億円と試算されます。これを年平均に換算した将来更新費用は約21億円、平成23（2011）年度から25（2012）年度における歳出総額（3か年平均約222億円）の約9%に相当します。【表3-2、図3-11】

○標準的な耐用年数を65年（建替え：65年経過後、大規模改修：33年経過後）とした場合に必要となる将来更新費用は、今後40年間の総額で約631億円、年平均に換算すると約16億円になると試算されます。【表3-2、図3-12】

表3-2 将来更新費用の試算結果

	40年間の総額(億円)	10年間毎の総額(億円)				40年間の年平均(億円)	10年間毎の年平均(億円)				
		H26~35年	H36~45年	H46~55年	H56~65年		H26~35年	H36~45年	H46~55年	H56~65年	
標準耐用年数50年	大規模改修費	346.96	159.07	44.25	75.23	68.41	8.67	15.91	4.43	7.52	6.84
	建替費用	476.45	95.63	137.52	131.51	111.78	11.91	9.56	13.75	13.15	11.18
	合計	823.41	254.70	181.77	206.73	180.20	20.59	25.47	18.18	20.67	18.02
標準耐用年数65年	大規模改修費	357.79	154.87	101.58	81.23	20.12	8.94	15.49	10.16	8.12	2.01
	建替費用	272.97	0.00	47.14	156.42	69.41	6.82	0.00	4.71	15.64	6.94
	合計	630.76	154.87	148.71	237.65	89.53	15.77	15.49	14.87	23.76	8.95

図3-11 標準耐用年数を50年とした場合の試算結果

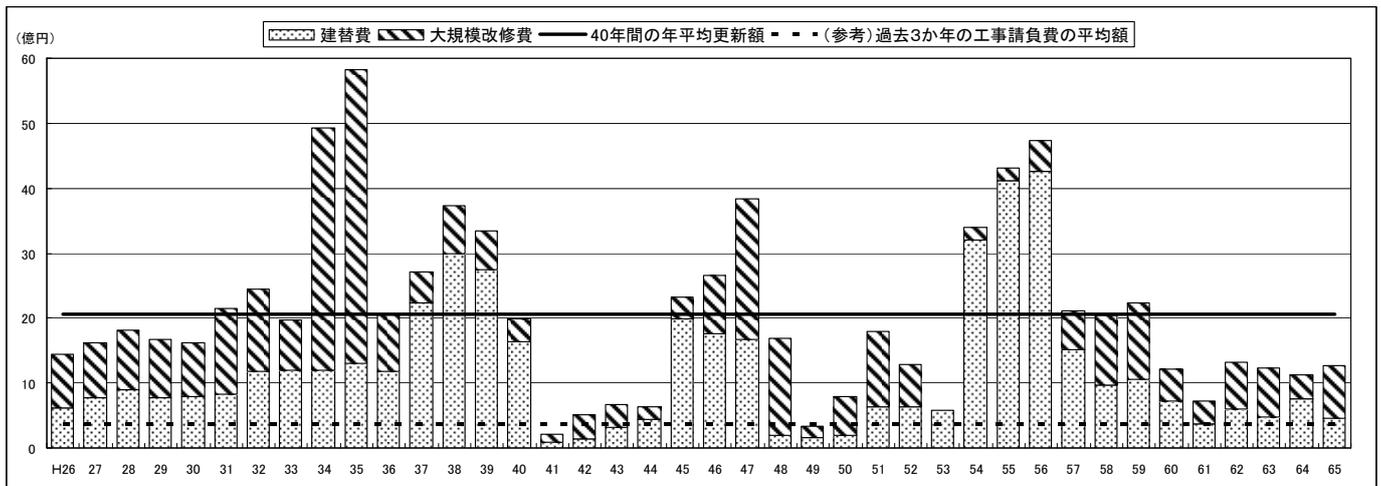
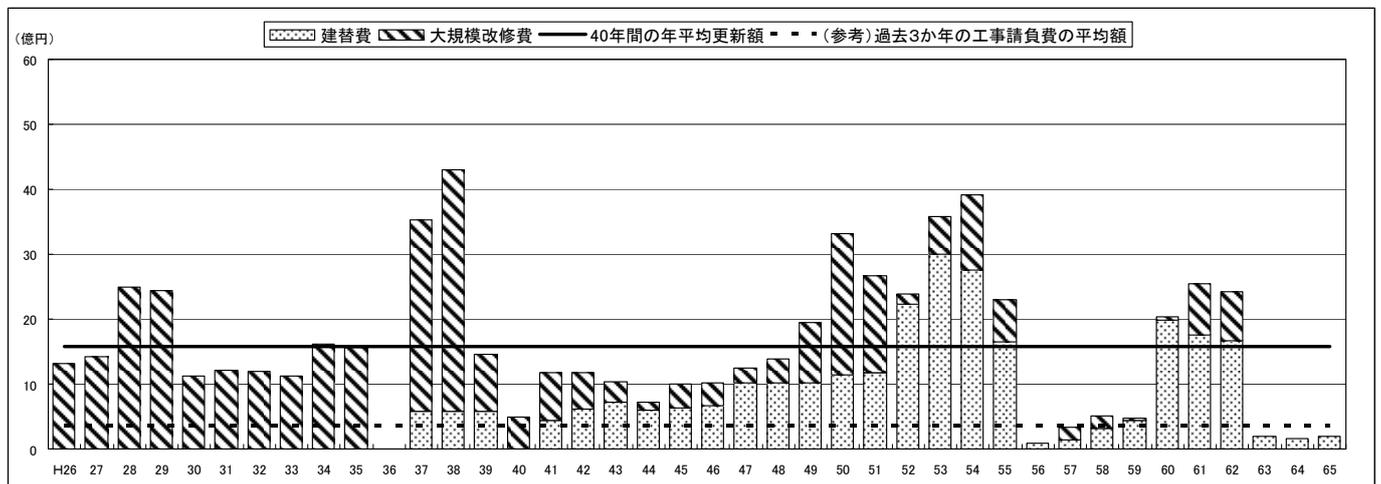


図3-12 標準耐用年数を65年とした場合の試算結果



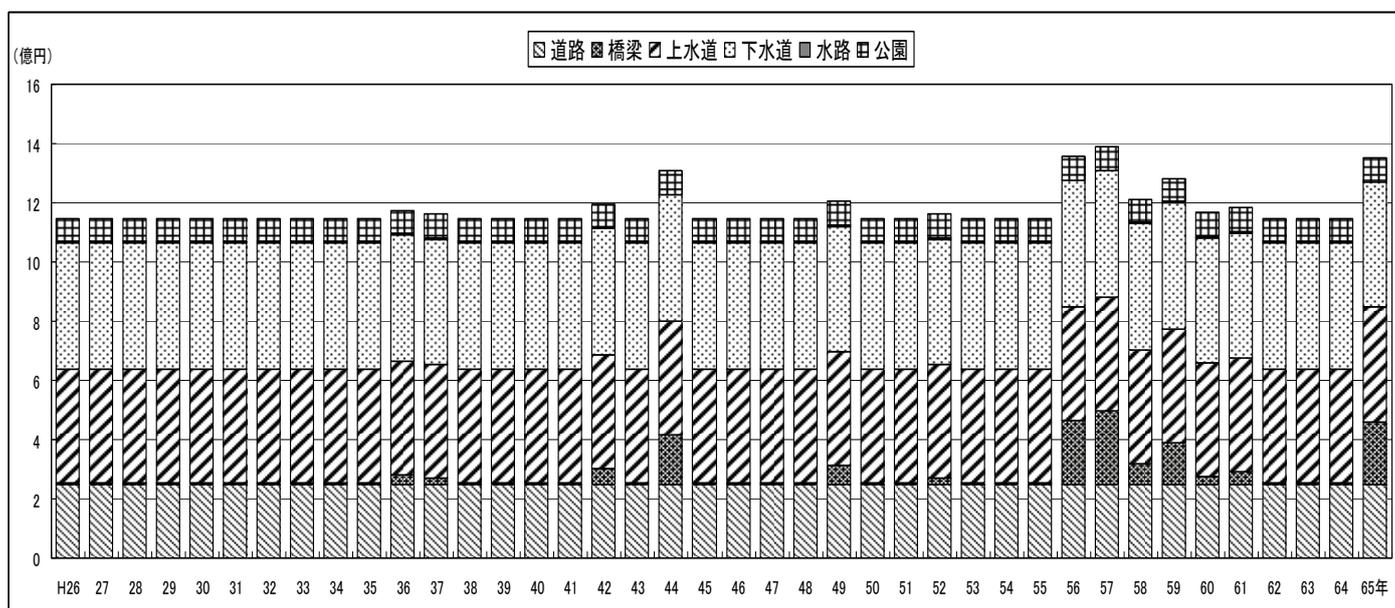
(2) インフラ施設

○インフラ施設の将来更新費用は、今後40年間の総額で約471億円、年平均約12億円に上ると試算されます。種類別にみると、40年間の総額では、下水道が約170億円で最も多く、全体の36.0%を占め、上水道が約154億円（全体比32.7%）でこれに次いでいます。【表3-3、図3-13】

表3-3 将来更新費用の試算結果

	40年間の 総額 (億円)	10年間ごとの総額(億円)				年平均 (億円)	10年間ごとの年平均(億円)			
		H26~35	H36~45	H46~55	H56~65		H26~35	H36~45	H46~55	H56~65
道路	100.52	25.13	25.13	25.13	25.13	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51
橋梁	13.87	0.41	2.88	1.10	9.49	0.35	0.04	0.29	0.11	0.95
上水道	154.00	38.50	38.50	38.50	38.50	3.85	3.85	3.85	3.85	3.85
下水道	169.80	42.45	42.45	42.45	42.45	4.25	4.25	4.25	4.25	4.25
水路	1.43	0.36	0.36	0.36	0.36	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
公園	31.62	7.90	7.90	7.90	7.90	0.79	0.79	0.79	0.79	0.79
合計	471.24	114.75	117.22	115.44	123.83	11.78	11.48	11.72	11.54	12.38

図3-13 将来更新費用の試算結果



(3) 試算結果のまとめ

○公共建築物とインフラ施設の将来更新費用は、40年間の総額で公共建築物の標準的な耐用年数を50年とした場合が約1,295億円、年平均約32億円、また、65年とした場合が約1,102億円、年平均約28億円と試算されます。【図3-14、表3-4】

○年平均に換算した将来更新費用について、和光市が過去に投じた普通建設事業費等約29億円⁹のうち、公共建築物とインフラ施設の更新のために投じた経費¹⁰の年平均額約8億円と比べると、公共建築物の標準的な耐用年数を50年とした場合が約4.1倍、65年とした場合が約3.5倍となっており、大きな開きがあります。【同上】

図3-14 年平均に換算した今後40年間の将来更新費用

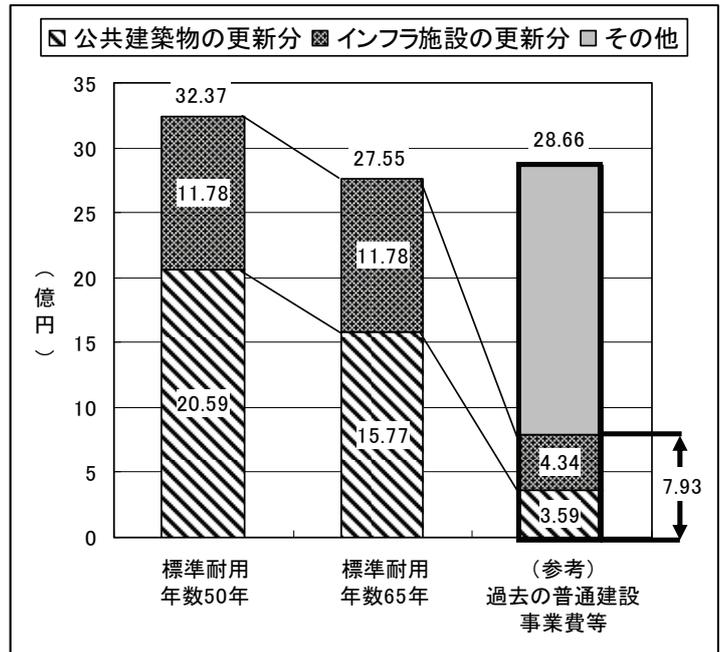


表3-4 試算結果のまとめ

注) 合計の上段は、公共建築物の標準耐用年数50年、下段は65年。

種別	40年間の	
	総額(億円)	年平均(億円)
公共建築物	-	-
①標準耐用年数50年	823.41	20.59
②標準耐用年数65年	630.76	15.77
③インフラ施設	471.24	11.78
道路	100.52	2.51
橋梁	13.87	0.35
上水道	154.00	3.85
下水道	169.80	4.25
水路	1.43	0.04
公園	31.62	0.79
合計	①+③	1,294.65
	②+③	1,102.00

⁹ 普通建設事業費等は、平成21(2009)年度から25(2013)年度の5か年の平均額。また、普通建設事業費等には、土地区画整理事業費や用地取得費が約15億円、新たな公共建築物やインフラ施設(上水道及び下水道を含む)の整備費等が含まれている。

¹⁰ 公共建築物は平成23(2011)年度から25(2013)年度の3か年、インフラ施設は平成21(2009)年度から25(2013)年度の5か年の平均額。

4 今後の維持管理・運営に向けた全市的な課題

(1) 公共建築物

【主要課題1】 保有総量の抑制

将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を図るため、地域特性や将来的なサービス需要を十分に踏まえつつ、より一層積極的に既存施設の多機能化や機能転換等を推進することで、保有総量を可能な限り増やさずに必要なサービス量の確保に努める必要があります。

【主要課題2】 将来更新費用の低減・平準化

建替えや大規模改修等にかかる将来更新費用を抑制し、市の財政負担を低減・平準化するため、建物や設備機器等の問題が軽微な段階で適切な対策を講じる「予防保全型」の維持管理手法の普及徹底に取り組み、既存施設の長寿命化を図る必要があります。

【主要課題3】 多様な主体との連携・協力によるサービスの提供

今後さらに財政状況が厳しさを増していくと予測される中、市民の暮らしに必要な公共サービスをより効果的・効率的に提供していくため、民間事業者、社会福祉法人、NPO法人等の多様な主体との連携・協力による施設の維持管理・運営を推進する必要があります。

(2) インフラ施設

【主要課題1】 将来更新費用の低減・平準化

公共建築物と同様に、既存施設の補修・補強等にかかる将来更新費用を抑制し、市の財政負担を軽減・平準化するため、損傷が軽微な段階で補修・補強等の対策を講じる「予防保全型」の維持管理手法の普及徹底を図る必要があります。

【主要課題2】 より効果的かつ効率的な施設機能の維持

既存施設の機能の健全度をより効果的かつ効率的に維持するため、安全・安心で快適な市民生活を確保する上での重要度や緊急性、財政計画との整合性を十分に勘案しながら、従来にも増して計画的で高い実効性を伴った補修・補強等に努める必要があります。

【主要課題3】 維持管理にかかる経費の削減

既存施設の日常的な維持管理や補修・補強等にかかる経費の削減に向け、より広範な面で民間事業者のノウハウや新技術等の活用を図るとともに、大規模な補修・補強等の機会を捉え、より高い耐久性が期待できる素材や構造等の導入を推進する必要があります。

5 試算の対象とした施設について

平成 26 (2014) 年 4 月 1 日現在、和光市が保有する以下の施設を対象としています。このうち、公共建築物の対象施設及び用途分類は、下記の枠内に示す考え方にに基づき設定しています。

(平成 26 (2014) 年度以降に新設予定の公共建築物を試算の対象とし、平成 26 (2014) 年度以降に撤去予定の公共建築物を試算の対象外としています。)

(1) 公共建築物

◆公共建築物の対象施設及び用途分類の考え方

- ① 市が保有する行政財産¹¹と普通財産¹²を対象としています。
- ② 原則的に延床面積が 50 m²に満たない簡易な構造の建築物 (自転車置場・倉庫・トイレ等)、仮設建築物は対象外としています。
- ③ 施設の機能 (提供中の行政サービスの内容) に基づいて用途を分類しており、法令上の区分とは異なります。
- ④ 1つの建築物で目的の異なる機能を有している複合施設の場合、機能別に用途を分類し、それぞれを 1 施設として計上しています。

表 5-1 公共建築物の対象施設及び用途分類一覧 (1/3)

注) 網掛けの施設は、同一建築物内に用途の異なる施設が複数入居している複合施設。

大分類 名称 (施設数)	中分類 名称 (施設数)	小分類					
		名称 (施設数)	整理 No.	個別名称	施設数 (施設)	棟数 (棟)	備考
行政系施設 (16)	庁舎等(6)	市庁舎(1)	1	和光市庁舎	1	4	
		出張所(4)	2	駅出張所	1	-	
			3	牛房出張所	1	-	
			4	吹上出張所	1	-	
			5	坂下出張所	1	-	
		事務所(1)	6	駅北口土地区画整理事業事務所	1	1	H26年度 撤去
	7		駅北口土地区画整理事業事務所			H26年度 新設	
	消防施設(8)	消防署(1)	8	和光消防署庁舎	1	3	
		分署・分遣所・出張所(7)	9	白子分署	1	1	
			10	和光市消防団第1分団車庫	1	1	
			11	和光市消防団第2分団車庫	1	1	
			12	和光市消防団第3分団車庫	1	1	
			13	和光市消防団第4分団車庫	1	1	
			14	和光市消防団第5分団車庫	1	1	
			15	和光市消防団第6分団車庫	1	1	
	その他行政系 施設(2)	備蓄倉庫(2)	16	下新倉防災倉庫	1	1	
		17	白子防災倉庫	1	1		
子育て支援施設 (22)	保育所(5)	18	和光市ひろさわ保育園	1	1	H29年度 撤去予定	
		19	和光市みなみ保育園	1	1		
		20	和光市しらこ保育園	1	1		
		21	和光市ほんちょう保育園	1	1		
		22	和光市しもにいくら保育園	1	1		
	児童館・児童セン ター(4)	23	和光市南児童館	1	1		
		24	和光市新倉児童館	1	1		
		25	和光市総合児童センター	1	2		
		26	和光市下新倉児童センター	1	1	H26年度 撤去	
	27	下新倉児童館			H28年度 新設予定		

¹¹ 公用又は公共用に供し、又は供することを決定した財産。

¹² 行政財産以外の公有財産。行政財産と異なり、直接的に行政執行上の手段として使用されるものではなく、主として「経済的価値の発揮」を目的としている。

表5-1 公共建築物の対象施設及び用途分類一覧(2/3)

大分類 名称 (施設数)	中分類 名称 (施設数)	小分類					
		名称 (施設数)	整理 No.	個別名称	施設数 (施設)	棟数 (棟)	備考
子育て支援施設(22)	児童施設(22)	子育て支援センター(3)	28	みなみ子育て支援センター	1	-	
			29	しらこ子育て支援センター	1	-	
			30	和光市教育支援センター	1	-	
子育て支援施設(22)	児童施設(22)	放課後児童クラブ(10)	31	中央保育クラブ	1	1	
			32	諏訪保育クラブ	1	1	
			33	白子保育クラブ	1	1	
			34	北原保育クラブ	1	1	
			35	広沢保育クラブ	1	1	
			36	新倉保育クラブ	1	-	
			37	南保育クラブ	1	-	
			38	本町保育クラブ	1	-	
			39	南地域センター保育クラブ	1	-	
			40	下新倉保育クラブ	1	1	H26年度撤去
41	第二白子保育クラブ			H26年度新設			
42	下新倉保育クラブ(下新倉小学校内)			H28年度新設予定			
福祉・保健施設(7)	福祉施設(6)	高齢者福祉施設(4)	43	高齢者福祉センター(ゆうゆう)	1	-	
			44	和光市新倉高齢者福祉センター(歩楽里)	1	1	
			45	和光市介護老人保健福祉施設(福祉の里)	1	1	
			46	和光市福祉交流室	1	-	
	保健施設(1)	保健施設(1)	47	地域活動支援センター等(ゆめちか、ワンステップ等)	1	1	
			48	生活介護施設さつき苑	1	1	
教育施設(18)	学校教育施設(11)	小学校(8)	49	和光市保健センター	1	1	
			50	白子小学校	1	7	
			51	新倉小学校	1	5	
			52	第三小学校	1	7	
			53	第四小学校	1	6	
			54	第五小学校	1	4	
			55	広沢小学校	1	7	
			56	北原小学校	1	3	
		57	本町小学校	1	4		
		58	下新倉小学校			H28年度新設予定	
		中学校(3)	59	大和中学校	1	10	
	60		第二中学校	1	11		
	61		第三中学校	1	6		
	社会教育施設(7)	図書館(1)	62	和光市図書館	1	1	
			63	和光市図書館分館			H28年度新設予定
		公民館(3)	64	和光市中央公民館	1	1	
			65	和光市坂下公民館	1	2	
			66	和光市南公民館	1	1	
その他(3)		67	和光市文化財保存庫	1	1		
		68	歴史資料室	1	1		
		69	新倉ふるさと民家園	1	1		
市民文化施設(13)	文化施設(13)	集会施設(12)	70	和光市民文化センター(サンアゼリア)	1	1	
			71	和光市吹上コミュニティセンター	1	1	
			72	和光市牛房コミュニティセンター	1	1	
			73	和光市新倉コミュニティセンター	1	1	
			74	和光市白子コミュニティセンター	1	1	
			75	和光市本町地域センター	1	1	
			76	和光市白子宿地域センター	1	1	
			77	和光市新倉北地域センター	1	1	
			78	和光市向山地域センター	1	1	
			79	和光市城山地域センター	1	1	
			80	和光市南地域センター	1	1	
			81	和光市勤労青少年ホーム	1	1	
			82	地域福祉センター	1	-	

表 5 - 1 公共建築物の対象施設及び用途分類一覧 (3 / 3)

大分類 名称 (施設数)	中分類 名称 (施設数)	小分類					
		名称 (施設数)	整理 No.	個別名称	施設数 (施設)	棟数 (棟)	備考
スポーツ・レクリエーション施設(7)	スポーツ・レクリエーション施設(7)	スポーツ施設(6)	83	和光市勤労福祉センター(アクセス)	1	1	
			84	花の木ゲートボール場	1	-	
			85	武道館	1	1	H27年度 撤去
			86	和光市運動場	1	2	
			87	坂下庭球場	1	-	
		88	和光市総合体育館	1	1		
		レクリエーション施設(1)	89	農業体験センター(アグリパーク)	1	1	
供給処理施設(5)	供給処理施設(5)	ごみ処理場(2)	90	和光市清掃センター	1	1	
			91	旧ごみ焼却場	1	1	
		上水道施設(2)	92	南浄水場	1	1	
			93	酒井浄水場	1	1	
		その他(1)	94	白子川第2排水区調整池電気室	1	1	
その他(6)	その他(6)	環境施設(3)	95	リサイクル活用センター	1	1	
			96	リサイクル展示場	1	1	
			97	ストックヤード	1	1	
		駐輪場(1)	98	和光市駅南口自転車駐車場	1	1	
		その他(2)	99	旧和光消防署	1	1	H26年度 撤去
			100	駅南口駅前広場(トイレ)	1	1	
合計					94	145	

(2) インフラ施設

道路 (1・2 級及びその他市道)、橋梁、上水道、下水道、水路、公園

公共施設の配置及び機能の再編等に関する基本方針の概要 (平成27年10月策定)

<p>公共施設の現状等</p> <p>(1) 公共施設の整備状況 市内の公共施設(いわゆるハコモノ)の数 94施設^{※1}</p> <p>(2) 本市の財政動向 歳入面、地方税が減少。歳出面、義務的経費が増加。</p> <p>(3) 公共施設に要する経費 H23～H25の3年平均 総額49億円 内訳：施設を保全するための更新費用 約3億6,000万円 施設を管理運営するための経費 約45億4,000万円</p>																			
<p>公共施設に要する経費の今後の見込み額</p> <p>試算の対象期間 H26～H65 40年間</p> <p>施設の標準耐用年数 50年(一般的)・65年(長寿命化)の2パターン</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐用年数</th> <th>40年間の総額</th> <th>平均年度額</th> <th>H23～H25対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50年</td> <td>823億4,100万円</td> <td>20億5,900万円</td> <td>約5.7倍</td> </tr> <tr> <td>65年</td> <td>630億7,600万円</td> <td>15億7,700万円</td> <td>約4.4倍</td> </tr> </tbody> </table> <p>公共施設に要する経費の今後の見込み額(年額)</p> <p>※計算式：将来更新費用の試算額+45億4,000万円(H23～H25平均管理運営費)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>耐用年数50年の場合</td> <td>65億9,900万円</td> </tr> <tr> <td>耐用年数65年の場合</td> <td>61億1,700万円</td> </tr> </tbody> </table>				耐用年数	40年間の総額	平均年度額	H23～H25対比	50年	823億4,100万円	20億5,900万円	約5.7倍	65年	630億7,600万円	15億7,700万円	約4.4倍	耐用年数50年の場合	65億9,900万円	耐用年数65年の場合	61億1,700万円
耐用年数	40年間の総額	平均年度額	H23～H25対比																
50年	823億4,100万円	20億5,900万円	約5.7倍																
65年	630億7,600万円	15億7,700万円	約4.4倍																
耐用年数50年の場合	65億9,900万円																		
耐用年数65年の場合	61億1,700万円																		
<p>公共施設整備の今後の課題</p> <p>人口推計から今後の本市の財政状況を予測。</p> <p>歳入面 生産年齢人口の減少により更なる地方税の減収。</p> <p>歳出面 少子高齢化により扶助費等の義務的経費が更に増加。</p> <p>→ 現状以上に厳しい財政状況となる見込み。</p> <p><u>よって、経費が著しく増加する94公共施設^{※1}をそのまま保有することは、不可能。</u></p>																			
<p>公共施設整備に関する今後の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「保有総量の抑制」と「複合化・多機能化の推進」が公共施設整備の基本。 ※ 保有総量の抑制・原則、新しい施設を建てない。既存施設を統廃合し、施設数削減。 ※ 複合化・多機能化の推進・既存施設の建替え、大規模改修時に、施設を集合させる複合化、複数の機能を持たせる多機能化を図り、市民サービスの低下を防止。 ● 公共施設整備では、「長寿命化の推進」・「用途変更等の検討」・「単独施設の削減」・「施設配置の適正化」・「民間活力の効果的な活用」・「他の計画の見直し」・「地方公会計における固定資産台帳の活用」・「財源の確保」の8つの取組を今後推進。 																			
<p>個別施設の分析・評価と取組の実施年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個別施設の分析、評価を行い、<u>各施設の方向性を平成30年度を目途に決定し、決定後、建替え、大規模改修、統廃合等を総合的に計画し、実施。</u> 																			

※1 平成28年3月31日現在の施設数は、「和光市下新倉児童センター」、「下新倉保育クラブ」、「旧和光消防署」、「武道館」、を撤去し、「白子第二保育クラブ」を新設したため、91施設となっています。

—和光市公共施設等総合管理計画—
平成 28 年 3 月

編集・発行：和光市総務部総務課資産戦略担当
〒351-0192

埼玉県和光市広沢 1 - 5

TEL 048-424-9093 (直通)

FAX 048-464-1234